

平成26年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成26年12月4日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	北村五十鈴	2番	稲垣 誠亮
3番	栢木 進	4番	岩井智恵子
5番	中塚 尚憲	6番	山本 剛
7番	太田 健一	8番	野並 享子
9番	東郷 正明	10番	上杵 種雄
11番	井狩 辰也	12番	市木 一郎
13番	丸山 敬二	14番	鈴木 市朗
15番	矢野 隆行	16番	梶山 幾世
17番	河野 司	18番	坂口 哲哉
19番	高橋 繁夫	20番	立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	中島 宗七	総務部長	川端 弘一
市民部長	富田 久和	健康福祉部長	井狩 重則
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	遠藤 伊久也	都市建設部長	和田 勝行
環境経済部長	立入 孝次	教育部長	田中 善広
政策調整部次長	野玉 義弘	総務部次長	上田 裕昌
広報秘書課長	竹中 宏	総務課長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事務局長	佐敷 政紀	事務局次長	白井 芳治
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 議第83号から議第117号まで

(平成26年度野洲市一般会計補正予算(第4号) 他34件)

質疑、常任委員会付託

第3 請願第2号

(中学校卒業までの通院医療費無料化の拡充を求める請願)

常任委員会付託

第4 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(河野 司君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

○議長(河野 司君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は、20人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職氏名は、11月27日と同様であり、配付を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(河野 司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により第3番、栢木進議員、第4番、岩井智恵子議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(河野 司君) 日程第2、議第83号から議第117号まで、平成26年度野洲市一般会計補正予算(第4号)他34件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第83号から議第117号までの各議案については、通告による質疑はございません。これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題とな

っております議第83号から議第117号までの各議案は、会議規則第39条第1項の規定により、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

(日程第3)

○議長(河野 司君) 日程第3、今期定例会において受理した請願1件は既に配付いたしました請願文書表のとおり、文教福祉常任委員会に付託いたします。

(日程第4)

○議長(河野 司君) 日程第4、これより一般質問を行います。一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。その順位は一般質問一覧表のとおりであります。

なお、質問にあたっては簡単明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第1号、第13番、丸山敬二議員。

○13番(丸山敬二君) おはようございます。第13番、丸山敬二です。

それでは、この11月の定例会におきまして一般質問、トップバッターでやらせていただきます。昨年のこの11月議会も何かトップバッターのような気がしまして、何か因縁かなというような気がしております。それでは、本日は4つの大きなテーマを用意しておりますので、順次させていただきたいと思っております。

まず最初に、市内小中学校の教育用の資機材の充実についてということで質問をさせていただきます。平成26年5月に公益社団法人日本理科教育振興協会が全国の小中学校へ理科に関するアンケート調査を実施した結果のものが出されております。サンプル数としては、小学校が153、中学校が141。この中で観察・実験機器の整備充足率の低さや観察・実験に使用する消耗品の不足が指摘をされております。これに基づきまして、順次質問をしてみたいと思っております。まず、アンケートによりますと、機器の整備充足率は小学校では48.1%、中学校では37.1%という結果になっております。ここで本市の小中学校では、指導要領に基づく観察・実験を実施するにあたり、実施するのに足りるだけの整備はできているかをまずお伺いをいたします。教育部長にお伺いします。

○議長(河野 司君) 教育部長。

○教育部長(田中善広君) 議員の皆さんおはようございます。それでは、丸山議員の1問目の答弁をさせていただきます。野洲市の小中学校における観察・実験のための資機材についてでございますけれども、野洲市の小中学校におきます観察・実験のための資機材の整備でございますけれども、小学校におきましては基準金額というものがございまして、

理科教育設備整備等の補助金、国庫補助でございますけれども、これに定められた額でいわゆる理想とされる額と言われておりますけれども、これの57.4%、小学校では。中学校では30.5%ということとなっております。理科教育設備に対しましては国庫補助対象となりますから、可能な限りの整備に努めておりまして、授業に支障が出ているとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） そこそこできておると。私も学校にいろいろ聞きましたところ、いわゆる完璧ではないけれどもやりくりしながらやっている。ちょっと具体的な話だったのは、中学校での顕微鏡が理想はこれは1台だと。この教育振興協会というのも理想は1人1台となっておりますけど、中学校の場合は3、4人に1台で何とかやっておるんだとこういうことを聞いていますので、今部長の答弁にあるようなことで、特に支障なくやっておればいいんですが、今たまたまこの補助金の話が出ました。出たので、ちょっと後からお伺いしようと思ったんですけど、出たのでここで伺いますけど、おっしゃるように、理科関係の国庫補助金というのがついております。24年度25年度でしたか、総額で130億かなんか、あれはどこだったか。140億ですね。24年25年度で140億ついておると。本市の方でもこの予算では毎年確かについています。ちょっと調べてみたんですけども、例えば24年度の予算で行きますと、中学校の方が30万ですね。小学校の方が60万ということになっています。毎年はこのような額でこの補助金ということで、理科教育等設備の補助金ということについておりますけれども、この決算のときに何に使ったかというのが出ていないんです。わからへんのです。これ、ちょっと教育部長、通告に特にこのところは入れていないんですけど、今補助金の話が出たので、しますけど、決算では何に使ったかというのがわからないです。何かどんぶり勘定しているみたいな気がするんです。これ、部長今わかりますか。わかったらお願いします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 24年でございましたか、何を買ったのかはちょっと今手元に持っておりませんが、理科の機材いろいろございますが、ちょっと今手元には、それはございません。申しわけございません。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） また後で教えていただいてもいいんですけど、24年に限らず

23年度からちょっと調べましたら、実施報告の中では学校の運営に必要な経費に使いましたと、こうなっておるんです。そやから教材というのは中を見てもどれが教材なのかわからないので、またちょっと教えてください。

今の報告にありましたように、私も学校に聞いてみたら、結構古い機械もあるけれども、理屈を学んだりするには特に問題はないというようなことで、先ほど言いましたように、何とかやりくりをしながらやっているということなんですけど、私も見ましたら、古い機器がぎょうさんあるんですけど、その中で使えない機器もあるのではないかと思いますけど、その辺はどのようにしていますか。廃棄とか何か。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 2点目の古い機材でございませけれども、耐用年数を仮に過ぎていても、学校では大切に今使っていただいています。これも当然でございませが、さらにまた使用できなくなったものは当然ございませるので、これは破棄をしています。この教育資機材でございませけれども、それぞれ学校にて台帳などをつくって保管をいただいているということで、きちっとした保管をさせていただいているということでございませ。

以上です。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） その古いやつですね。廃棄しているんですけど、その後の補充はどのようにされていますか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 今1点目でお答えさせていただきましたが、補助制度がございませるので、学校でその旨を聞き取りまして、申し出をさせていただいて、もちろん予算がありますから、その範囲内で補充に努めているということでございませ。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） わかりました。私、いつも学校関係の質問をさせていただいたときには現場の意見をよく聞いてほしいということを常々言っていますので、その辺きちんと支障の出ないようなことをお願いしたいと思います。

機器関係はそれとしまして、次に観察・実験用の消耗品、この不足については先ほどの理科教育振興協会がアンケートをとった中では、小学校では77%、中学校では50%ぐらいの学校が不足していると言っているんですけど、本市においては足りていると判断で

きますか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 消耗品でございますけれども、野洲市ではこの不足を表す率などは把握しておりません。ただ、年度の予算の段階で細かく学校ごとに先生そして事務職の方と不足の状況などを問い合わせながら予算要求をしておりますので、可能な限りの状況、対応をしているということでございます。多分不足なしということは言えないと思います。ただ、授業に支障を来すということはないと考えております。

以上です。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 現実はいろんなやりくりというんですか、その中でやっているようです。以前にも聞いたところでは、そういったもの、本当は1人でやればいいんですけどできないので、何人かで共同でやっているとかいうことも聞いていますので、できるだけ効率のいいというか、理解しやすいような単位でやっていただきたいなど。2年ほど前に、私は1回、2年ぐらい前だったか、学校のこういったことで質問させてもらったときに、教職員の組合の方が先生方のアンケートをとった中で、いろんな消耗品が足りないというのが出て、一部では私費でやっているというのがありまして、私はこの場で質問させていただきました。そしたら、そのときの答弁ではそういったものが不足するんだっただけで言うてくれたら買うというような答えをいただいていますけど、現状、その私費で買っているとかいうことはありませんか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 私もそういうことは把握しておりません。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） わかりました。予算の時期になると、学校の意見を聞いてやっているということですので、その辺のこともやはり教育委員会としては私費でやってへんやろうなぐらいは念を押して講じていただきたいと。確かに言われるように、これは消耗品ですので、何パーセントぐらい足りひんとかいうのはなかなか把握しにくいと思いますので、そういったところをしっかりと聞いていただいて予算措置をしていただきたいと思います。

次に、5番目に書いてあることはもうまさに今お聞きしたような内容ですので、学校現場の声をしっかりと聞いていただいて、話の中では納得してもらっているということのよう

なので、今後ともその辺しっかりと学校と話をさせていただきたいなと思います、今年も日本のノーベル賞の受賞者の方が出られましたけども、将来は、やはりノーベル賞が取れるぐらいの勢いでこういった実験機材。理科というのはやっぱり理屈をしっかりと学ぶところなので、充実させていただきたいと思います。子どもへの投資というのは回収できますのでぜひともお願いしておきたいと思います。

それでは、次の質問ですけども、各学校に電子黒板が今配置されていると思いますけども、使い勝手は余りよくないと聞いています。ここで電子黒板をはじめとする視聴覚機材について何点かお伺いしたいと思います。

まず、各学校への電子黒板の配置状況をお伺いたします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 電子黒板でございますが、現在各小中学校に1台ずつでございます。野洲中学校はあと2台になりましたけれども、配置替えをいたしましたから、平成23年度にライオンズクラブさんから寄贈を受けたものを配置しております。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） はいわかりました。私も各学校に聞きましたら、ライオンズクラブからもらったのが1台だということで、野洲中、中主も何か私費で1台買っているのを聞いておるんですけど、そうですか、中主の中学校。何か特別支援学級の方に置いているとかいうことを聞いています。それはいいとして、台数は各学校に1台しかない。この電子黒板というのは非常に使い勝手が悪いということを知っています。配線をいろいろしんならんとか、そういったことで使い勝手が悪いと。新聞でも電子黒板というのはもういろんな種類があったり、非常に使い勝手が悪いということが書かれています。これは取り扱いの説明だとか、そういった訓練ができていないということで、学校でも使える先生に限られているというようなことがあります。このそれぞれに配置されている電子黒板、稼働状況はどんなものでしょうか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 電子黒板の稼働状況でございます。野洲市におきまして運用面のことなどで、正直なところ、十分な活用ができておらないのが事実でございます。この電子黒板を含めましたICTの環境整備、ここが重要になってきますので、昨年度より学校教職員、そして教育委員会で活用検討委員会ということを設けまして、そこで稼働状況を高めるため、稼働などについて検討しているところでございます。現在置いてある電

子黑板につきましては、多目的教室などに置いてあるんですけども、今おっしゃいましたように、セットするのに据え付けに20分ほどかかりまして、そういうこともございまして、なかなか稼働状況が低いということでございます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 私も学校に聞きましたら、セットに非常に時間がかかるというので、どんなに使っていますかという、ですから教室間の移動というのは余りされていないようです。どこか多目的みたいなところにもう常設してあるというようなことを聞いています。今、そのたまたまICT活用というのが出ましたけども、5番に書いていますけども、活用検討委員会というのが立ち上がっているようなので、こういった視聴覚機材、ICT活用の機材、十分整備をしていただきたいと。その中で既設のテレビがありますね。これの活用状況というのはどんなですか。いろいろ使っておるんですか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 既設のテレビでございますが、これは全教室に配置いたしておりますが、チューナーをつけての地デジ対応というテレビでございます。活用の形なんですけども、放送されていますNHKの教育テレビなどございますけども、これの放映など教室で子どもたちが見たり、あるいは校内放送、例えばビデオで流したり、元から流したり、そういうふうな形で大いに活用していただいているということでございます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 私の感じでは余り活用できていないのと違うかなという気がします。学校でもアナログなので、要はあんまり活用できないというのか、そういうことを聞いているので、デジタル対応ですね、いきなり設備そのものを変えるのは大変かと思えますけども、そういう方法もありますし、アナログとデジタルの変換等もできますので、その辺を使って、やっぱり独自の何かやるとか、余り放送受信ばかりじゃなくて、放送受信というのはなかなか事業とのタイミングもあって難しいと思うので、その辺はちょっと工夫していただきたいなど。あわせて、各教室へのインターネットの環境ですね。この辺は今どうなっているんですか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 既に全市内の小中学校の教室でインターネットの回線の工事は終わっております。あとはパソコンを全教室に配置しますとインターネットの使用が可能な状態ということにはなっております。しかし、それだけでは整備に見合った効果が特

にないと考えています。先に申し上げましたが、回線はできているんですけども、例えば電子黒板を据えて、その際にそれが活用できると。つなげますから。そういう際に改善を図りたいと考えております。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 私も聞きましたら、そういう配線というのかソフトはできているけど、使えないというのが多いようで、学校の先生の意見もありましたけど、例えば理科の実験なんかやるときに、やったときにこうこうこうやでというのを、そのインターネットですぐそこで接続して見られるといいなあというような声もあったので、この辺もぜひその活動を検討委員会の中ででも取り組んでいただいて対応を考えていただきたいなど、このように思います。

それでは、次に行きます。こればかり時間とったら大変なので。草津で、細かい話は抜きにしまして、タブレット端末を活用した授業をやっているということで、これは平成21年度からいろんなICT技術を取り入れてきて、26年度、今年度では、今言いましたようにタブレット端末を結構導入してやると。やれば、例えばいろんなこと、頭の中で想像しておったようなが図解で説明したり動画でやったりできるので、生徒のその理解度というのも向上が期待できる、予想できるのではないかなという意見も聞いています。本市にこのタブレット端末の導入計画というのがあるのかないのかお伺いをいたします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 昨年、先ほども申し上げましたが、検討委員会を設置しておりますので、そこで検討を行っていくということになります。年度内にはタブレット導入の計画策定を予定しております。今はありません。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） それは計画の策定ということだけで、いつごろ導入するとかそういうところはまだ出ていないんですか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 導入の時期でございますね。早かったら来年度から導入したいと考えるわけなんですけど、学校現場の状況もございまして、あるいは機械自体、アプリケーションの状況もございまして。あるいは市の財政状況、これも大きなものでございまして、それと、野洲市が抱えます教育課題、多岐にわたりますから、これらの優先順位を勘案した中で決定されるということになると思います。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 私も学校で先生にいろいろ聞いていましたら、これは中学校だったですか、5年前にいろんな先生方の寄るところがあって、大阪ではそのときにもうタブレット端末を採用していて、導入していて、いろんなことをやっている。いい、というのを聞いたと。その先生はやっぱりえらい遅れているなど。もう5年前にそれを聞いているので、ここでかなり遅れがあると思うんです。今言われたように、確かにそのアプリだとか使い勝手の話だとかいろいろあると思いますけども、来年度からモデル実施でもいいですので、何とか入れてもらえたらいいかなと。もっと広い意味で見えますと、草津の先生が転勤してきたと、転校してきたと。そうすると先生は何かタブレットって慣れていたので、それがないとやりにくいというような話もあったようですので、できるだけ早く。モデル実施でもいいです。もう来年度からちょっと検討していただいて、やっていただけたらと思いますけども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 草津市は先行してそういうことをされているということで、これは草津市さんの考えがあろうと思いますけれども、将来的には、目標でございますけれども、1人1台ということが視野に入ってくると思いますけれども、先の質問でもお答えしましたが、学校のさまざまな状況や課題がありますので、それを検討して考えながら展開をしていくべきだろうと思っています。安易に1人1台、とにかく機械というものを配置するというようなことではなくて、道具を単に配置するというようなそんな形ではなくて、しっかりとした内容を吟味しまして、先を争うということではない、そういうような形で導入については考えていかななくてはならないと、このように考えております。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 決して先を争ってもらう必要はないと思うので、あんまり遅れをとらないようにはしていただきたいということで、もうモデルでもいいです。1人1台は最終目標としまして、モデル実施でもいいですからやっていただくと。余り机上ばかりの空論ではなく、実際に入れてみてどうだということも検討して入れて、そして拡大していくというようなことをちょっと検討していただきたいなと思います。

それでは、次に行きます。朝鮮人街道の価値認識についてということで、実は私の知り合いの方から次のような質問をいただきました。朝鮮通信使とか朝鮮人街道について書かれている歴史書籍は数多く出版されていると。この中で中山道と朝鮮人街道の分岐につい

て、分岐のところについて書かれている内容には書物によって違いがあると。そして、その人は、著者に聞いてもなかなかいい返事がないというようなことで、市の教育委員会の方にも電話したみたいです。こんなところを市はどうとらまえているんだろうとかか電話したけども、そのときもちょっと部署が違ったのか、いい返事はなかったということ聞きまして、ちょうど私にすればいい機会をもらえたなということで、朝鮮人街道が中山道と分岐する場所を、これは野洲市小篠原とか行畑とか、またすごいのは永原となっているのもありました、本を見ましたら。本市の学芸員に伺いましたところ、やっぱり正しい場所は小篠原ということでした。

学芸員の話だとか、それからインターネットだとかまた図書館でいろんな内容を調べてみました、私。それをもとにして現地も見に行きました。そうすると、分岐と思われるところには商工会名で、ここが分岐ですよと書いたものがポールにつけられているんですね。また、野洲中学校の東側というんですか、南側というんですか、病院側のところに東屋がありますね。あそこのところに「中山道・外和木の標」という案内板があります。これを見ると、その分岐のところはこの案内板から西180メートルのところの小篠原字外和木が分岐であると書かれているんです。また、その分岐のところにはもともと石でつくられた道しるべがありました。これが事故で2つに折れて、現在はその上の方の部分だけが近くの蓮照寺に設置されていると。これも学芸員から聞きまして、蓮照寺へ行ってみました。そうすると塀際に、その石の道しるべと思われる上半分ぐらいがそこに確かにありました。このことについて、教育部長に以下お伺いをいたします。今言いました歴史の書籍関係に分岐の場所が違うということが書かれているのは教育委員会としては認識というか、ご存知でしょうか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 丸山議員の、分岐の場所が違うと歴史書に書かれているということについてでございます。教育委員会の認識でございます。書籍によりまして2つの街道の分岐点の地名が行畑や小篠原と書かれていること、永原というのも見ましたが、それは知っております。朝鮮人街道と中山道の分岐点、正確には小篠原2128番地だろうと思います。守山方面から野洲川の橋を渡りまして三共製薬前から旧街道に入りますと、道路がずっと来ますと、行畑が終わりまして、二股に分かれまして、ここが分岐点でございます、近くに歯医者さんがございます。皆さんご存知の場所でございます。右に行けば中山道、左に行けば朝鮮人街道ということになります。議員がおっしゃいますように、

確かに書籍によりまして、この分岐点を行畑としているものもございます。何点か私も見ました。しかしながら、これは分岐点の位置自体に異説があるからではないので、この分岐点を、昔の方なんですけども、行畑の集落の東の端っこというようなことで書かれてあるということでございます。単に行畑という地名を指したのではなくて行畑の東の端ということで、当時の小篠原というのがまだ駅前に家も建っていなかったらしくて、それしか表現ができないというようなことがあって、その場合は行畑ということございまして、また正確に小篠原というように記載しているものもあります。出版物にありますこの2つの地名についてはそういうようなことによる違いということで認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 認識は、今、私が多分通告を出したので調べての認識だと思うんですけど、そうかなという気がするんです。部長にしたら認識はそうかもしれませんが、ちょっとひどいのがありました。これはご存知かと思えますけども、この『野洲のミニ百科事典』というのと『野洲のミニ百科事典 続』というのがあるんですけど、これを見ますと、この中で朝鮮人関係、それから中山道について見るとこうなっているんですね。まず、ミニ百科の方です。こっちの方は朝鮮人街道というタイトルがあって、分岐は小篠原1230番地、今部長は2128番と言いましたね。これは小篠原1230番地になっているんです。この同じところで続ミニ百科の方です。これは朝鮮通信使というタイトルがあるんですけど、ここでは行畑と書かれているんです。続の方では行畑。さらに、今部長の答弁にありました、わかりにくいからというか、あれで行畑の東端というのを、これはミニ百科の方の中に中山道という項目があるんですね。中山道というのがあるって、ここでは言われるように、行畑の東端で朝鮮人街道と分けられると書いてあるんです。これはどこが発行しているかということ、平成7年が最初でしたか、野洲町の時代の生涯学習課内の野洲町生涯学習のまちづくり会議というのが発行しているんです。いろんなメンバーの方がおられます。これについては、教育部長、どうですか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 地番については、多分今その場所であろうという分岐のちょうど角っこのてっぺんのとまった宅地の地番を拾っていますので、ちょっと一遍調べてみたいと思います。どこの地番を拾っておられるか。分岐点ですから、恐らくそのぷっとした1点ということはありませんから、そのほこらですから、そこをちょっと調べてみたい

と思います。

以上です。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） このミニ百科の中の違いのやつ、これは今どうだと言われても多分答えはないと思いますので、私もその地番がどうのこうのそんな細かいのはいいと思うんですけど、言いましたように、この世間一般に出ている書籍の中が違うということは、やっぱりこれは問題だと思うんです。野洲市としてはしっかりそこはやらないかと思えます。図書館に行って見ましたら、こっちの本館というか、中主の方では郷土のところというんですか、コーナーを設けていますね。そこにあるんですよ。だから、そういった書籍は少なくとも購入したときには、司書の方が見るのかだれが見るのか知りませんが、やっぱりそういうところはチェックしてほしいなと思います。そして、おかしいところはしっかり言わないと、ちょっとついでといたらあれなんですけど、『天保の義民』という本があるんですけど、この中に地図が入っているんです。地図をよく見たら大篠原と小篠原が逆になっているんです。昔そうだったのかなと思うけど、いや違う違うと思うんですね。大篠原と小篠原が地図で逆になっているんです。やっぱりこういう郷土の歴史というんですか、そういうところはしっかりチェックをしてほしいなと思います。

そして、今、分岐のところがあそこの三角になったところだということですが、蓮照寺にその道しるべが置かれているというのはご存知ですか。ごらんになりましたか、部長。どうですか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 知っています。現場も見せております。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） これは事故で折れて川に落ちておったのを近所の方が持って蓮照寺に運んで置かせてくれと、こういう話らしいですね。私は本来の分岐場所にこういったものは、道しるべは持ってきて残すべきだと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） この道標ですか、道しるべというんですか、この1719年ですから江戸時代でございますが、建ってあるものでしっかりと彫られたものでございます。右が北国みち、左が八幡みち、これは朝鮮人街道のことなんですけど、非常に大切なものでございまして、平成16年、市の指定文化財にも指定をしております。蓮照寺に立つ

たままの状態で指定されているということですが、これをもとの場所、今現在の分岐点の三角形のところなんです、そういうことは意味あることだと思いますけども、現実問題としてそれを可能にする場所がございません。そのために道路の形態を今変更いたしましたり、あるいはそれを建てる場所を現在お住まいの方の土地を購入して確保するということはちょっと現実的ではないのかなと思ったりいたします。非常に貴重なものがございますから、ご提案については大切にしたいと思っておりますけども、当面はちょっと実行できないということで、今しばらくは蓮照寺さんにお預かりいただきたい、そういうように思っておりますが、ただ、もし物理的にそこが可能になるようなことになったら、それはそのときには改めて考えればよいのかなと、そういうように思っております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 何でできない理由を先に言うんですか。私はそれがわかりません。これ、あそこのところを見たら置けるところがあるじゃないですか。電柱も建っていますよ、ここ。それから、川のこの辺も有効に使ったら置けるんじゃないですか。何で場所がないとかそういう置けないという理由を先に言うのは、そんなことではまちづくりはできないんじゃないですか。それで、いつまでもしばらくは蓮照寺に預かってもらえるということ、そのしばらくというのはいつまでなんですか、これ。そのままいったら、ずっと蓮照寺の持ち物になってしまいますよ。その辺を部長、どう考えていますか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 蓮照寺の方ともしゃべりましたんですが、きちっとお寺の方で管理をさせていただいておりますので、それはそういうことでありがたいと思っておりますが、ただ、今おっしゃいましたように、現地は柱につきましては、これは直径といえますか、1辺が多く見ても50センチから60センチぐらいですから、今のその場所については建てることは可能だと思います。ただ、そういう大事なものでございますので、やはり建てるようになったら、やや周りをさくで囲って、いかにもそれが記念品であるという、歴史的なものであるという形はとっていかなくては難しいだろうと思います。ただ単にぽこっと建ててセメントで固めてというのはいかないと思います。そうしますと、やはり間違いなく1平米から2平米、できたら3平米程度かかると思いますので、ちょっとその面積を確保しようと思うと今のその形では難しいのではないかとそのように考えます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） いや、別に囲ってどうこうせんでも、いろんなところに道しるべとかありますけど、そんなん囲っているところはないんじゃないですか。よっぽど例えばお墓みたいなものだったら別として。だから、そういったことを言わずに、前向きに検討したらどうですか、これ。私はそう思いますよ。やっぱり野洲の朝鮮人街道、朝鮮人街道というのはどこからだろうといったら、やっぱりここやでという、ここに道しるべがあるんだと。私は先ほどのこんなことだという人から聞いた人は、野洲小学校に通っているときにいつもあそこを歩いていくと。そうするとそこに道しるべがあったんだと。やっぱりそういう幼いころの思い出というんですか、そういうのがあって、やはりこういったものは大事にしていかなあかんと思います。もうこれ以上部長に言うたって同じ答えしか来ないので大体わかりました。また、何かの機会のときに話をさせてもらうとして、次に行きますけど、同じようなことで、朝鮮人街道についての観光パンフレットといますか、市のそういったところにも余り書かれていないんですね。確かに分岐がありますよとかはありますが、やはりもっとPRすべきではないかなと思いますけども、環境経済部長、この辺はいかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 丸山議員のもっとPRすべきではないかという問いについてお答えをさせていただきます。まず、朝鮮人街道につきましては、彦根市の鳥居本に至ります約40キロのうち、市内では小篠原から小南地先まで約5キロが市内を走っているということでございます。ご存知だと思いますけども、いわれとしては、織田信長が岐阜城から安土城を経由して京都に向かう道として整備され、歴代将軍が上洛するのに使われた吉礼、いわゆる縁起のいい道だということとされておりまして。また、朝鮮通信使の通行にも使われたことから朝鮮人街道と呼ばれるようになったというように伝えられているところでございます。こうした歴史もございまして、この街道につきましては、野洲市ボランティアガイド協会による「おいでやすハイキング」の中で、コースの一部として朝鮮人街道を歩く中で紹介をいただいたり、あるいは広報やすにおいて「ガイドと歩くふさと野洲はこんなところ！」で、紹介するなどしているところでございます。そうしたこともありまして、近年では沿道に一部古い町並みもございまして。あるいは桜並木が残っている箇所もございまして。そうしたことから、ボランティアガイド協会等とともに連携をいたしましてそうした事業を企画するなど、議員のもっとふやすべきということも踏まえましてさまざまな形でのPRを検討していきたいと、このように考えているところでござい

す。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 今、部長も言われたように、あれなんですけど、この野洲市の史跡マップというところにも書かれているんですけど、ちょっとこれもわかりにくいんですよね。何かもっと工夫していただいて、ここは朝鮮人街道ですよというような、ちょっとはっきりわかる。何か関連のところにはあるんですけど、わかりにくいところもありますので。それと今言われたような内容を、やっぱりどこかほかのパンフレットの中にでも入れていただけたらなど。例えば朝鮮人街道というのは分岐がここであって、今先ほど言いました道しるべを持ってきて、そういった写真も載せる。それから、何でここが朝鮮人街道だと言われたら、今言われたようなこと、ここは、この道は將軍家しか通ってへんと。一般の大名の通る道は中山道だったんだと。そういうところで朝鮮の通信使を通したんだという、そういうところも書いた何か欲しいなと思います。そういうことでしっかりこういうのをPRしてほしいなと。

最後にもう一点、部長に聞きたいんですけど、ここの場所は三上山の登山者もよく通りますよね。ですので、恐らくほとんどの方があそこを通っておるんじゃないかと思います。それでぜひとも、私も言うたように、先ほどの本物の道しるべ、もう折れて半分しかありませんけど、あそこへ設置してもらって、何で商工会がつけているのかわからないんですけど、それにかわるものとしてあそこにしっかり本当にこれは歴史を感じさせるものだとこのをやってほしいと思うんですけど、環境経済部長としては、その辺はどうお考えですか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 先ほど教育部長の方からお答えがありましたので、その辺は教育委員会と連携をいたしまして調整させていただくという形でご理解をいただきたいなというように思っております。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） ひとつ、両部長とも中国と日本の総理大臣みたいに横向きしないでしっかりと連携をしてやっていただきたいなと、このように思います。

それでは、次に、小中一貫教育についてお伺いをいたします。小中一貫教育、言葉がよく出てくるんですけど、インターネットでちょっと調べてみました。平成18年に第1回目の小中一貫教育全国サミットというのが行われまして、このころからこの動きが活発に

なってきたようです。各地でいろんな動きはあるんですけども、平成25年2月に「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」、これは文科省のところですけども、文科省の中ですけども、この協力者会議のもとに小中一貫教育推進のための学校施設部会というのが設置されまして、推進のためのプレゼンテーションだとか実際にやっている学校の視察、それからアンケートなどを行って、まだ現在もこの検討は進んでいるようです。文科省は平成26年7月、今年の7月に教育再生実行会議の提言を踏まえまして、中央教育審議会に小中一貫教育の制度化などについて諮問をしております。中教審は学年の区切りを自由に設定できる小中一貫教育学校（仮称）、いわゆる施設一体型です。それと別々の小学校と中学校が統一したカリキュラムで学習をする、これも小中一貫型小学校・中学校（仮称）、いわゆる施設分離型というのを制度化して、いずれも市区町村の教育委員会の判断で設置できるようにする旨の答申をしております。これを受けた文科省は、学校教育法などの改正案を来年の通常国会に提出して、最速で2016年度の開校を目指しているところです。仮に本市がこういうようなものを取り入れるとした場合について、教育委員会、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。まず、一般的にメリット、デメリット、たくさんあると思いますけども、代表的なもので結構ですけども、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 議員の皆様おはようございます。ただいまの丸山議員の小中一貫教育についての質問の1点目、考えられるメリット、デメリットについてお答えをさせていただきますと思います。小中一貫教育に取り組んでおられます先進校の研究実践の報告等から考えられますことは、メリットといたしまして、1つは小中学校教員が人的に交流をいたしますので、子どもの学力観、指導観、そして価値観の共有が図れ、9年間の一貫したカリキュラムを編成することができます。また、中学校進学に伴い、環境の変化に不安やストレスを抱えたり、教科担任制で学び方に戸惑ったりするなど、いわゆる中1ギャップと言われておりますけれども、その中1ギャップの解消が挙げられると思います。さらに、異学年が一緒の校舎の中で生活しておりますので、異学年が交流することで豊かな人間性や社会性を育むといったようなことも想定できると思います。反対にデメリットといたしましては、これは課題とも言えますけれども、野洲市の場合のように、小中学校が離れておりますと、小中の教師間の連携とか連絡がタイムリーに行えない。また、相互の乗り入れ授業とかあるいは授業研究会、小中合同の行事などの際に児童・生徒そして

教員の移動の手段とか時間確保、また現行の教員免許制度では多様な教え方ができない、そういったことも大きな課題ではないかと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） ありがとうございます。

いろいろなところを調べましても、今教育長の言われるように、メリット、デメリットが書かれております。これ、1つあったのは、私も一番これが大きいかなと思いますのは、今、教育長も中1ギャップと言われましたけど、ある方は、これはギャップじゃなくて中1リセットだと言っているんです。ここでばんとリセットされてしまっているというようなことで、ああなるほどそういえばそうかなと。小学校を卒業して中学校に入ったら、ここでリセットになっている。ギャップじゃないというようなことがあって、やはり一貫教育のいいところは、そこがなくなるということで非常にいいかなと思っています。

今年の8月に文教福祉常任委員会で大阪の池田市の、「教育のまち池田」と言われているんですけど、ここの一貫教育視察研修に行ってみりました。これも、教育長から話があったように、きっかけは何かというと、小学校の全学年に英語活動というのを導入したと。そのときに先生は中学校から来てもらったと。それをやることによって、中学校の先生が小学校のことがわかったと。小学校と中学校が交流できるようになって、そこが、それもきっかけだったと。こういうことも言われていました。いろんなことでメリットは先に頭に浮かんでくるんですけど、デメリットも、今言われたように多くのことを言われています。一体型の分やって大きくなると、何か通学の範囲が広くなるとか、これ、新聞によりますと、大都市なんだけども、一体型の分で行ってしまったものだからバスで通学せいかんようになったとか、そういうのもちょっとあるようです。それとか、自分の時間が少なくなってきたので、なかなかその生徒の活動というんですか、行動がちょっと変わってくるとか、そういったこともあるようですけど。

仮にこれを行ったときの今の6-3制をやる場合、よく言われているのは、4-3-2とか5-4というのは言われているんですけど、野洲市でやるとした場合どのようなタイプ、4-3-2とか5-4とか、教育長はこの辺、やるとしたらどういうタイプがいいと思われますか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 最近の子どもたちの成長の発達とかあるいは問題を見たときに、

個人差はあるものの、以前よりも子どもの身体的な成長は早まっております。一方、子どもの心の成長の未熟さも見られるということがあります。こうしたことから、現行の6-3制を見直して、より子どもたちの発達段階に応じた教育活動を展開しやすい制度に改めるとするならば、私は4-3-2制がふさわしいのではないかと、そのように考えております。ただし、この制度を実施するにあたりましては、先ほどから出ておりますように、一体型の校舎の配置でないとなかなかそういったことはできないと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） ありがとうございます。

私も池田へ行ってそういったことを聞きましたら、やっぱり4-3-2というのがいいのかなという気がいたします。池田の場合は、学校が一体型でなしに分離型なんですね。そして、その一体型をやっているところを中学校区単位でやって、それを全体を学園と呼んでおられるらしいです、呼び方を。物すごく雰囲気は本当に一体になっているような感じがするんです。ですので、そういったところも参考になるのかなと。そのハード面ばかりじゃなくて、そういったところというのは非常に参考になるのではないかなと思いますので、参考にさせていただいたらというのはちょっと生意気かもしれませんが、これも一つの考えかなと思います。

次の質問で、今の一貫教育は一体型なのか分離型なのかお伺いしようと思いましたが、教育長の考えとしては一体型でしょうか。野洲で採用するとした場合、一体型でいくのか、分離型でいくのかです。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 一体型で行くのか、分離型で行くのかということのご質問でございますけれども、野洲市の現在の小中学校の位置とか、あるいは校舎の配置等を考えますと、やはり校舎を一体的に整備することは現状では考えておりませんので、一貫教育を実施するといった場合はやはり分離型になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） ありがとうございました。

そうしたら、この冒頭でもちょっと申しましたけれども、2016年度の開校を目指して

法の改正だとかをやろうとしているわけなんですけど、この野洲市に仮にそれに沿って、判断は教育委員会でということなので、野洲で仮に、仮にというか、今を受けてこの一貫教育というのを取り入れる考えというのは、現時点では教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 本市におきましては、既に中学校区別に縦の連携を深めるために校区ごとに授業を公開したり、あるいは授業研究会を行ったりしております。夏休みにおきましては、子どもの学習とか生活につきまして小中学校の先生方が一緒になって話し合ったりして子どもの学びとか生活のつながりの共有化をしております。今後はこういった小中の連携をさらに発展・充実させまして、義務教育9年間を見通した一貫した指導方針とかあるいは指導内容等を研究しまして、小中連携から小中一貫教育へとつないでいきたいなとそんなふうに考えておりまして、そのあたりのことを教育委員会としましても研究をしながら、また各学校でも検討してもらいながら取り組んでいけたらなど、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） ありがとうございます。

池田の場合も今そういった一貫教育でやっておるんですけど、当然ながらテキストというのはありませんので、現状のテキストでもって何かサブテキストというんですか、そういったものを使ってやっておるようですので、今教育長の言われた課題の方が、課題というか、そっちの方が多いかもしれませんが、やはりそういうふうにじわーっと連携をしていくというんですか、そういうところも大事かなと思いますので、ひとつ、野洲のよりよい教育のためにということで、これが出てきた場合はひとつ、出る場合に備えて今からやっていただければありがたいかなとこのように思います。

それでは、次の質問に行きます。副市長の選任についてということで、市長にお伺いをします。副市長不在から4年8カ月たつわけなんですけども、市長にはこの副市長の選任について鋭意努力をしていただいているところなんですけど、いまだにふさわしい方がおられないということで設置はされておりませんが、市長の言われるふさわしい方がおればということなんですけども、ここでふさわしい方がおられないのか、もう現状だったら市長1人でいいですよと言われるのか、これまでのその経過についてお伺いをしたいと思い

ます。人事のことですので、差し支えのない範囲でお願いをしたいと思います。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さんおはようございます。丸山議員からの副市長の選任についてのご質問にお答えをいたします。従来からお答えしていますように、ふさわしい方がおられたらぜひにと思っておりますけれども、今は人選がまだ実現していないということでございます。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） いつもながらの答え、一貫した答えですけれども、昨年の市木議員からも同様の質問がありまして、長期に副市長不在ということは地方自治法だとか条例にも抵触するのではないかなど、このようなことがありますけど、市長は選任する意思はあると思うんですね。それでもこのふさわしい方がいないとっていつまでもこう続けていると、この4年8カ月にもなるんですけど、法令違反だとか条例違反ではないかなど思いますけれども、もうふさわしい方がいないんだったら条例で副市長は置かないと明確にした方がいいのではないかと思いますけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 副市長を置かないように条例を改正せよということですけど、置こうと思っているのに改正したら置けないですから、言っておられることが矛盾していると思いますけど。お答えいたします。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 恐らくそうなりますよね。ですけども、この地方自治法の161条のところにはこの法律の要旨のことは書かれているんですけど、実例として本条の規定はこの副市長を、副知事とかいろいろあるんですけど、1人置くことが原則であると。任期中または当分置く意思がない場合は必ず条例の制定を必要とするということが実例として書かれています。その山仲市長のような決断のいい方が4年8カ月もふさわしい方がいない、いないというのは、私はちょっと理解できないんですけど、その辺はどうなんでしょうか、市長。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 結構決断早いと思っておりますけども、副市長に関しては、就任いただいたんですけども、なぜかやめられました。私はまだその原因がよくわからないんですけども。人選をしまして、できるだけ私はいわゆる内部というか、市内と思ってい

ますけども、前から申し上げているように、余りにも野洲市制、野洲町制のあり方が複雑過ぎます。

答えるつもりじゃなくて、今ここにこの間から慈恵会のことのいろいろ課題になっていまして、ぎおうの里がなぜあそこにできたか経緯を調べたいということで職員から資料を調整していただいて、これ今ちょっとここで空き時間に読もうと思って持ってきたんですけども、ここにおられる議員さんもいろいろ質問しておられます。ここにたくさんの職員の名前が出ています。こんなことを質問されるからあえて言っているわけで、これ、全然職員にも言っていないで、まさにこれ少し余裕があったらやりとりを聞きながら読もうと思って、今日を通したんですけども、小林製薬の工場長から平成14年の新年会で滋賀工場を閉鎖するから跡地を利用してもらえないかと町長が相談を受けたと、というところから始まっています。それなのになぜ、スポーツゾーンと想定されていたところに慈恵会が施設をつくったのか。小林製薬の跡地にできるはずだったんです。そこにいっぱい職員が絡んでいます。滋賀県も絡んでいます。そして、体育館のあの一角にできましたけれども、慈恵会は国の補助金を受けられるとなっているのに、ちょっと経緯は私もわからないですけど、受けられなくなった。そしたら規模を縮小してやると言いながら規模が膨らんで、そして今、元利償還すべて野洲市が今持っているわけです。これを議会で解明されたらどうですか。これは一例で言っているんですよ。

駅前の方の民間の土地に固定資産税が課されていまして。民間と違って市有地に町有地に固定資産税がかかりました。これは、税金は所有者を見てかけるわけですから、数年間もこういうことがあった。あるいは野洲市野洲町地先の野洲川河川敷副堤、これを買ったのも市になってからです。下に下水管が通っている土地に1億3,400万ほどかけている。だれも知らない顔をしている。全部議会に公表しているじゃないですか。かわいそうに、そこに職員が関わっている。あるいは駅前のマンション。もともと町有地だったのを、交換したりなんかして民間の土地にして、アサヒから今度は買わないかといったら断わる起案をして、それでも容積率、建ぺい率が足りないから、市有地を市長印押して、市になってからですよ、貸して建築確認が下りて、そしてかわいそうに苦労して職員は県に頼み込んで用途の変更ができない、実際は。いろんな人が絡んでいるんでしょう。これ、本当に何かあったら全部ぶち当たるんですよ。今回でも、今議案にびわ湖学園の土地、あれだけでも11億何千万もかかっていますけども、それも県の振興資金、貸付借りています。この間も県の総務部長にもう一回談判に行ったんですけど、そんなこと知りませんと言いま

した。知らないわけじゃなくて、県は野洲市の行政がどういうふうになっているか見ながら貸しているわけであって、野洲病院の9億円でも2億円、県の金が入っているわけです。今、それで県とやり合って、全部そこに職員さんがかわいそうに関わっているじゃないですか。本当にこんな町、珍しいですよ。1つや2つありますよ。

その中で、だから人選をしても何かこれはちょっと都合が悪いなということ。これ、議会の方が、どうしているのかな。私に、これもほかの方に聞かれるんですけど、私も副市長さんは当初は普通に置いてあった。なぜやめたかわからない。前も言ったと思います。その方は就任してすぐに4年間頑張ったけども、どこで何がどう決まったのか、一切自分にはわからなかったと言いました。私はそうじゃないやり方をしたから逆にやりにくかったのかしれないけども。今そんな状況の中で、なかなか人選は私は難しいと思っています。トライは何回でもしました。私は内部型だから、そのときの総務部長に1回人選してよと。基本的に中で、でも外も含めて。でも、順番に見ていったら、なかなか難しかった。今、過去のことが結構引っかかっているわけです。駅前にしても病院にしても財産の整理にしても。職員は悪くない。でも、はっきり、これ町長が書いています。H議員とかY議員とか書いていますよ、ここに。正義の味方みたいな方はここにおられますけど、名前は書いています。職員のメモだと思うんだけど。これ、私は全然秘密は探っていないんですよ。課題があったら過去の経緯を調べてと言って、出てくる出てくる。

ぜひ議会も1回、百条委員会を設けるとかおっしゃったんだけど、駅前でも。そんなものじゃないですか。去年の年末に駅前のレポートを出しました、中間報告で。あそこから何も動いていない。今回も観光物産協会のことをご質問の方がありますけど、市は可能な限り全部調べました。やるべきことは、商工会とかJAおうみ富士とか、理事で入っているまずその観光物産協会が解明してほしいと待っているわけです。待っても出てこないから、市でわかる範囲で当該職員さんは気の毒ですけども最小限で処分をいたしました。

今そういう状況の中でなかなか困難だなというふうに私は思っているわけです、プロジェクトを進めるにあたっては。あえてここまで言うつもりは全然なかったんですけども、丸山議員がしつこく何回も食い下がるのでここまでお答えをいたしました。ちょっとサービスし過ぎかもわかりません。お答えといたします。

○議長（河野 司君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 質問していないことまでお答えいただきまして、私は別にしつこく聞いておるわけではないですけども、やはり今言われたような課題とか、やっぱり市

長の健康のこともあると思いますからどうするんですかと聞いているだけで、そういった課題があるんだったら、なおさら市長どうですか、本当に適任者、そういう市長の考えでやってくれる副市長というのはやっぱりふさわしい方として見つけていただきたい。やはりこれ、ずっと空席というのは、我々もやっぱり気になりますから、もう一回、市長どうですか。

○市長（山仲善彰君）　ご心配は心から感謝いたしますし、私もいわゆる一緒にやる方がいれば本当にいいと思っていますけども、それほど。ちょっと偉そうに言うようですが、今までの野洲町、野洲だけじゃなしに中主もイオンの土地の問題なんかややこしいんですけども、ちょっと普通のまち。自分のまちなので、私は愛しているんですけど、生まれて育ってずっとここから通勤していましたから。余りにも不透明、無理が多過ぎますね。そこにいろんな人が絡み過ぎています。まだ潜んでいます。

今回の議会の質問でもまだ駅前の土地とかJ Aとか出ていますけども、今日もまさに指示をしたんですけど、J Aの土地、あえて言うつもりはなかったんですけど、大篠原の倉庫も、私が油断していたら何かまだとまっているらしいんです。J Aとやりとりしてもう一回全協にお示ししようと思っているんですけども、それを言い出したら、きのう夜寝ていて思い出したんですけども、三上幼稚園の土地、あれも三上の支店の土地でした。どういった経緯で買ったのか、ちょっとまさに朝、指示したんですけども。ですから、私は今副市長さんがいないのは異例だと思っているんですけども、最初は正常でありましたけども、途中でやめるというのも異例なんですけども、そこからしばらく置かなかつたのはリーマンショックで本当にもう厳しかった。職員のボーナスだけでも2億4,000万カットしましたし。ですけど、今は全部復しているんで財政的には十分置けるとは思いますけども、幾つかのまちでもややこしいことは結構ありますけども、どこかで表に出て解明される。ここは潜んで潜んで、まだ潜んでいますね、これ、野洲市は。というこの異常なことの反映かなと、私は思っています。ご心配は大感謝です。しつこくご心配いただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（河野 司君）　丸山議員。

○13番（丸山敬二君）　しつこく心配して、これ以上いろんなことを言って投げかけて終わったら、市長は答えていいのかわからんとまた言われるから、しつこくお願いだけして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野 司君）　次に、通告第2号、第3番、栢木進議員。

○3番（栢木 進君） 第3番、栢木進でございます。平成11年、国では基礎自治体の行財政基盤確立のためまた全国的に市町村合併を推進するために、合併特例債の創設や合併算定替えの期間延長など、手厚い財政措置が盛り込まれた地方分権一括法が成立し、いわゆる平成の大合併が始まりました。平成22年3月に総務省により公表された数字ですが、平成11年3月31日の時点で全国の市町村数は3,232でありましたが、その後各市町村が合併されて、平成22年3月31日時点では1,727まで減少したとのこと。本市も平成16年10月に旧中主町と旧野洲町が合併して誕生し、今年で10年を迎えることとなりました。先般11月1日には、野洲市市制10周年記念事業が野洲文化ホールで開催され、多くの市民の皆様が参加し、市制10周年をお祝いされました。

さて、今回の一般質問は、平成16年に合併した当初の新市まちづくり計画についてと、文化庁が創設を目指す日本遺産についての2点を政策調整部長と教育部長にお伺いしたいと思っております。

まず1点目は、平成16年に合併した当初の新市まちづくり計画について政策調整部長にお伺いいたします。中主町、野洲町合併新市まちづくり計画は、新市のマスタープランとして将来のまちのあるべき姿、将来像を描き出し、それに至る道筋を示したもので、両町の速やかな一体化と均衡あるまちの発展に寄与するとともに、住民福祉の一層の向上を図ることを目的として、合併特例債などのさまざまな財政支援措置を活用し、新市まちづくり計画に沿って各種事業を推進してこられました。この合併特例債の本市における起債限度額は111億7,000万円とお聞きしております。本市も合併当初、新市まちづくり計画に沿って合併特例債充当予定主要事業の計画をされたとお伺いしておりますが、その多くある事業の中で、既に実施された主な事業と実施されていない事業をそれぞれお伺いいたします。

また、平成24年6月20日、合併特例債延長法が参議院本会議において全会一致で可決成立し、これにより東日本大震災の被災地では合併後20年間、被災地以外は15年間にわたり合併特例債の発行が可能になりました。これにより、本市も財政上の優遇措置を受けられる合併特例債の発行期限を5年間延長されました。本市において、平成26年度以降の合併特例債起債可能限度額は23億2,890万円とお聞きしておりますが、この額の合併特例債を充当する事業について、平成26年5月26日に開催された議会全員協議会において残された事業として野洲駅北口の整備、こども園整備等について引き続き実施していく必要があり、財源の一つとして合併特例債の借り入れ可能期間を延長し、活用

していくとの説明がありました。野洲駅北口の整備とこども園整備のほかに、具体的などのような事業をお考えかをお伺いたします。

また、このほかに、新市まちづくり計画にはJR野洲駅から篠原駅間に新駅設置構想も盛り込まれていますが、私はまずは構想をまとめて計画を進められるべきだと思いますが、いかがお考えかをお伺いたします。

最後に、2点目として、文化庁が創設を目指す日本遺産について教育部長にお伺いたします。文化庁が地域に点在する文化財や伝承など、観光資源として活用するため、日本遺産の創設を目指しているとのこと。この日本遺産とは地域にある神社や仏閣、城、遺跡、工芸や芸能、祭りなど、有形無形の文化財や歴史など複数の資源を1つのテーマでくくり、認定するのが特徴で、市町村が申請をして有識者による委員会がこれを認定する仕組みとのこと。また、文化庁は平成27年度に日本遺産創設のために15億円の予算要求をしているとのこと。この予算が確保できれば、認定遺産に対して多言語によるパンフレットの作成やガイドの育成、ご当地検定の実施、認定遺産周辺でのトイレや説明看板の整備に係る費用を補助するというもので、初年度は15件程度の認定を見込んでいるとのこと。滋賀県も県内市町から提案を募り始めていて、戦国や忍者といった案が寄せられているとのことですが、本市も妓王寺や永原御殿、そして三上のずいき祭、そして桜生史跡公園等々多くの歴史遺産がありますが、これら有形無形の文化財や歴史遺産をこの日本遺産認定に申請するお考えがあるか、教育部長にお伺いたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 栢木議員の平成16年の合併当初の新市まちづくり計画についてのご質問にお答えします。まず、合併特例債を活用し既に実施しました主な事業としましては、学校施設の耐震化・改修事業に27億円弱、給食センター整備事業に16億円強、幼稚園やこども園の整備事業に8億5,000万弱となっております。実施されていない事業につきましては、（仮称）マリンスポーツ体験交流施設の整備、（仮称）富波経田総合運動公園整備事業や（仮称）東西医学融合健康科学総合センター構想などで、いずれも施設整備やいわゆる箱物建設事業で、維持管理費が新たに発生することや、事業計画の段階で他事業への転換など詳細検討した結果、現在の第1次野洲市総合計画に位置づけがされておらず、事業を実施していないものです。これらの事業につきましては、合併前に合併協議会が議論されたもので、合併協議会において協議された視点と、新市になって野洲市全体を見渡した視点から自ずと見直すべきところがあること、また合併後10年

を経過したことによる時点修正も必要であるからでございます。合併後において新市として必要な事業計画を市の総合計画として策定し、事業展開しているところでございます。

また、今後の合併特例債の活用を予定しております事業といたしましては、議員の質問にもございましたように、継続的に取り組んでおります野洲駅北口広場整備事業やこども園整備事業を予定しているところでございます。その他の事業につきましては、それぞれ事業が具現化した時点において、新市まちづくり計画に位置づけられたものかどうか、起債の要件を満たすものかどうかを個々に判断しまして、県との協議を経て合併特例債を有効に活用していきたいと考えております。

次に、新駅設置構想についてのご質問でございますが、この構想につきましては、新市まちづくり基本構想や野洲市総合計画にも位置づけしておりますが、駅単体ではなく、交通ネットワーク構想での広域の観点や排水対策を行った上での周辺地域のまちづくりと一体となって構想を定めるものでありますことから、現時点ではその段階には至っていないというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） それでは、栢木議員の文化庁が創設を目指します日本遺産についてお答えを申し上げます。議員ご質問の日本遺産につきましては、安倍内閣が推進いたします地域創生の一環として、先に文化庁から日本遺産魅力発信推進事業という名前でその概要が示されたところでございます。この事業の概要につきましては、議員おっしゃったとおりでございます。国の補助でございますが、これは平成27年度に15件15億円ということで、2020年度までに全国で100件余りの認定を予定されていると聞いております。

しかしながら、現時点で私ども把握しております状況でございますが、認定手続きにつきまして申請が可能な市町村につきましては3つの要件を満たしたものとなっております。1つは歴史文化基本構想というもの。これは文化庁が定めた指針に基づいて市町村が策定するものでございまして、文化保護行政を進める上で基本となる構想ということでございますが、これは30ぐらい把握しているんですが、一定の市町で策定済みということでございます。これが1つ。2つ目が歴史的風致維持向上計画を策定済みの市町村ということでございまして、歴史まちづくり法に基づく主に古都、城下町が策定されるものでございまして、金沢、京都、萩、そして彦根市も入っております。これらで35市町が策定済み

でございます。3つ目でございますが、世界文化遺産案件、世界文化遺産暫定一覧表記載、候補案件を有する市町村ということでございまして、いわゆる世界遺産一覧表に記載することが望ましいと考えている資産目録のことでございまして、世界遺産推薦待ちのリストということでございまして、日本では11カ所、佐渡鉱山でありますとか鎌倉や平泉の文化遺産、そして彦根城も現在これに上がっているはずでございますが、11件。

以上のことでございまして、野洲市にあります歴史的遺産はたくさんございますけれども、今申し上げました3つの要件を満たしていないということでございまして、申請しないというよりも、現在の要件から見ますと申請ができないのではないかと考えております。

なお、今後この事業につきましても詳細が余りわかっておりませんので、詳細がわかってくると思いますから、今後これを見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 栢木議員。

○3番（栢木 進君） ご回答ありがとうございます。

まず、1点目の質問の平成16年に合併した当初の新市まちづくり計画について再質問をさせていただきます。ただいまのご回答で、新市まちづくり計画の中の既に実施された事業及び実施中の事業と、実施されていない事業について説明をお聞きいたしました。新駅設置構想については現時点ではその段階に至っていないと考えているとのことでございます。ご回答いただきましたが、この件につきまして、都市計画マスタープランの祇王地区の地域別の方針図には、新駅検討位置が市街化を検討していく地区が示されています。私はこの地域のプランは今後の野洲市の輝かしい発展に大いに貢献する非常に重要な方向性を示すものであると認識しております。新市まちづくり計画、いわゆる合併特例債の延長期間の中でそれを具現化するような具体的な計画が必要と考えますが、いかがお考えか、再度お伺いいたします。

次に、2点目の質問の文化庁が創設を目指す日本遺産について再質問をいたします。登録申請には多くの課題があるとお聞きいただきましたが、課題は解決をして申請し、日本遺産として登録ができれば、野洲市の観光資源として活用することにより地域のまちおこしにもなり、本市の商工発展にも寄与できるものと考えますが、いかがお考えかお伺いして、再質問といたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 栢木議員の再質問にお答えします。新駅設置構想の合併

特例の延長期間内での具体的な計画についての再質問であったと思います。ご指摘のように、都市計画マスタープランでは市の将来ビジョンを示すとともに、地域別構想ではそのあるべき市街地図を示して、市民、企業、行政などがそのビジョンを共有するとともに都市計画の総合的な指針となるものでございます。新駅につきましてはこの計画の中でもしっかり位置づけられておりまして、まちづくりの核となるものというふうに考えております。今後市全体のまちづくりを考えた中で、このマスタープランの具現化に向けて今後も取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 今の再質問でございますけれども、日本遺産の申請、とりわけ今私が説明させていただいたとおりでございます。先の答弁のとおりでございますけれども、その活用といいますか、それについてでございます。野洲市、国・県の指定文化財といいますのは約70ほどございまして、非常にたくさんあります。いろいろな歴史的な遺産もあるし、日本の遺産には届きませんが、我々が誇りにする大事なものがたくさんございます。さらに行事と催し物もございます。こうしたものを我々教育委員会の立場でいきますと、文化財としての価値でございますけれども、これは観光資源やまちおこしということについても価値があるとそのように考えております。野洲市でもボランティアの方、観光物産協会を含めましていろいろとやっておりますので、野洲市もこうしたこと、文化財を大切に、私どもは教育委員会ですから文化財の保護というのが第一でございますけれども、今のそういうような観点、切り口でも意義あることと思っております。教育委員会としても我々の立場で努めていきたいと考えております。本来ですと、私の方から答える範疇ではございませんけれども、質問の流れから教育委員会の範囲の中でお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 栢木議員。

○3番（栢木 進君） 再質問のご回答ありがとうございました。今回質問いたしました件につきましても、今後もそれぞれ実現するため、また野洲市発展のためにも努力していただくことを願って私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。再開を10時45分といたします。

(午前10時31分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○議長(河野 司君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

政策調整部長より発言を求められておりますので、これを許可します。政策調整部長。

○政策調整部長(中島宗七君) 先ほどの栢木議員の答弁の中で、合併特例債を活用して実施した主な事業として給食センター整備事業に16億円強というのが、億を飛ばしたようでございますので、訂正しておわびします。

○議長(河野 司君) それでは、次に通告第3号、第5番、中塚尚憲議員。

○5番(中塚尚憲君) 皆さんおはようございます。もう早いもので12月になりまして、僕も議員になりまして1年、あっという間に過ぎてしまいました。早速ですけれども、オレンジリボンの運動についてというもので質問させていただきます。

先月11月はオレンジリボン運動・児童虐待防止推進月間でした。ついきのうですけれども、びわ湖放送の方でオレンジリボンの運動の様子が市役所前で放送があったと思います。市長は多分忙しくて来られていなかったと思いますけれども、やっぱりほかの市、守山だと副市長が宣言されたり、栗東では市長がオレンジリボンについて真摯に受けとめて子どもの笑顔が一番と宣言されていました。やっぱりああいうので子どもに伝わるものもあるなと思いついておりました。先月は強化月間、推進月間という形で担当部署におかれましては、子どもの虐待防止について日ごろから市民への啓発に努めていただいていると思います。それでは、質問させていただきます。平成24年度、25年度、本年度、本市家庭児童相談室への相談件数及び滋賀県中央子ども家庭相談センターや児童相談所から本市分として連絡のあった件数をお伺いします。健康福祉部長様、お願いします。

○議長(河野 司君) 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監(遠藤伊久也君) 中塚議員のオレンジリボン運動についての1点目のご質問にお答えいたします。本市の家庭児童相談室における児童虐待相談対応件数につきましては、平成24年度は285件でございます。25年度が338件、今年度26年度につきましては、10月31日現在で345件となっております。また、中央子ども家庭相談センターと彦根児相でございますが、相談センターと彦根児相からの相談といいますか、連絡件数、これは平成24年度が5件、25年度が11件、平成26年度は10月31日現在で9件となっております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） また、その中で、実際に子どもの虐待であると確認された件数についてお教えてください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 中央子ども家庭相談センター等の方からの連絡、その中の件数でよろしいでしょうか。平成24年度が5件、それから25年度が11件、26年度が10月31日現在で9件となっております。そのうちの件数でございますけれども、児童虐待の対応件数ということでは、内訳として24年度が2件で、25年度が6件、26年度は現在5件というふうになってございます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

僕自身もいろいろと統計の方を見させてもらいまして、平成2年から平成24年度22年間で虐待相談対応件数が、初年度平成2年では1,100件ほどが22年後の平成24年度は6万6,000件ほど上がっております。やはり子どもの中に潜む問題であったり、もしかそれは育てる親の問題というのがやっぱり今現代になって表に出てきているのかなというような形で思っております。その中で滋賀県全体で見ると、この間子どもの児童虐待件数は今説明させてもらったように年々ふえているかと思うんですけれども、本市におけるこの件数の推移について、その傾向と要因についてお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 本市の推移でございますけれども、先ほど申し上げましたように、児童虐待の相談対応件数は年々増加をいたしております。平成22年度では128件でありました児童虐待の相談件数なんですけれども、25年度では338件となりまして、この間4年間ですけれども210件増加しております。率にしますと2.6倍というような形で増加をしているという状況です。

また、傾向といたしまして、いずれも平成25年度の集計でございますけれども、相談の経路、どこから入ってくるかということでございますが、乳幼児健診を健康推進課で実施いたしておりますけれども、そちらの方からの連絡といたしますか、通告が最も多いということで全体の約30.2%となっております。虐待の種別といたしましては、育児放棄いわゆるネグレクトでございますが、43%、約43%。次いで心理的虐待と身体的虐待

待がおおむね28%となっております。また、性的虐待が約1%ということでございます。主な虐待者は実の母親が65%というふうになっておりまして、母親の育児ストレスが子どもへの虐待へと結びついているというふうなことが伺えるのかなというふうに思います。

それから、次に、これらの虐待相談件数がふえ続けているその要因でございますけれども、一般的に育児不安、それから親自身の過去に虐待をされたという経験、それから病気や精神的に不安定な状態あるいは夫婦関係の不安定な状態、経済的な不安、それから地域での孤立、こうしたことが多く、こうしたいろんな多くの要因があるというふうに言われておりますけれども、何よりもまた本市のこの体制を整えたのが22年度以降でございますけれども、そうしたところから啓発事業、こうしたこともいろいろ展開をいたしまして、それと社会的にもいろんな啓発がされておりますので、そうしたところから関心の高まりということでこの相談件数に結びついているというのも大きな要因ではないかなと。潜在的な虐待ケースが顕在化してきたと。表に表れてきたということがかなり大きな要因にもなっているのかなというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

2点ほど追加で聞かせていただきたいんですけども、今回答の中にありましたどの段階で発覚するかというので、乳幼児健診時が一番多い、30.2%というような話があったんですけども、これは保護者の方からあったのか、相談役の方が見て判断したのかというのを教えていただきたいのと、虐待の種類の中であと1種類、身体的虐待などもあると思うんですけどもそちらは。今3つほどネグレクト、心理的虐待、性的虐待の中には含まれていなかったんですけど、身体的な虐待というのはこの野洲の中ではなかったというような形でしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 健康推進課からの乳幼児健診を実施された中で、そこでちょっとこれはというようなことで健康推進課の職員の方から家庭児童相談室の方への連絡というか、通告という形です。

それと先ほど私はちょっと答弁が漏れたのかもわかりませんが、心理的虐待と身体的虐待を合わせて28%というふうに申し上げたつもりだったんですけど、漏れていたから申しわけございません。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君）　ありがとうございます。

やはり22年度以降啓発運動というのをされている中でふえ続けている現状もある。もちろん多分表面化してきた子どもたち、親たちももっと表面化してきたというのもあると思うんですけども、本年度の啓発運動の具体的な内容と成果をまた教えていただけますでしょうか。

○議長（河野　司君）　健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君）　今年度の啓発につきましては、5月が児童福祉月間というふうになっておりますし、11月が先ほどおっしゃいましたように、児童虐待防止推進月間というふうになっております。これにあわせまして、市内の公共施設に児童虐待防止のシンボルでございますオレンジリボン、こののぼり旗の設置あるいは電光掲示板、これは庁舎前とそれから近江富士の方にもございますけども、そうしたものを利用しての啓発メッセージを流したり、5月には市内の2カ所の大型スーパーでの街頭啓発、それから11月には各地区で実施されております子育てサロンや保育園、幼稚園の一部において保護者の方を対象にしたチラシ等の配布といった形で啓発をさせていただきました。それから、10月31日には県スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーをお招きいたしまして、「児童虐待防止と学校の役割」という題で講演を講座をさせていただきました、参加者の研さんを深めることができっております。さらに11月27日、先ほど議員もおっしゃいましたこの日の夕方の5時半からBBCの関係でございますが、アミンチュプロジェクトとの共催によりまして庁舎の本館にオレンジリボンを投影いたしまして、子どもたちを虐待から守るための積極的な取り組みを再確認したというような内容でございました。あいにく、その日は市長がちょっと出られませんが、ちょっと役不足で私の方が対応させていただきましたけれども、そうした啓発の成果としましては、先ほど述べましたように啓発の継続によりまして社会的な関心が高まってきて、今まで見えていなかった虐待のケースが表面化してきたということが大きな成果ではないかなというふうに思っております。

○議長（河野　司君）　中塚議員。

○5番（中塚尚憲君）　ありがとうございます。

いろいろな啓発運動をしていますが、例えば市内でオレンジリボンの旗など特によく見たんですけども、あそこに例えば相談窓口への案内があったりとかというのはあんまり印象がなかったと思うんです。いうたら、オレンジ色の印象があってオレンジリボンの運動をされている。でも、実際に悩まれている親であったりとか、相談できる窓

口の案内というのは、あれを見た段階でなかなか本当に外に出て相談に行ける、先ほども言われたように、健診時の職員からでしかやっぱりそれが一番まだ現在では多いということなので、やはり窓口が狭いのかな、もしくは言いにくい状況があるというのもちょっとくみ取れるかなというのもあるので、例えば設置しただけではなくて、やはり真摯に対応しますよ、もしくは先ほどあったように育児サロンなど、ママさん同士が集まる中で解決していくというものをもっとふやしていただいてもいいかなというのは今の話で感じました。

次に、子ども虐待防止に関して本市における現在の課題と今後の政策展開をお願いいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 現在の課題といたしましては、啓発の効果もあり、市民の関心も高まってきたというふうには考えておりますけども、これがこれで満足できるという状況ではございませんので、当然全市民に浸透させていくというような心構えでこれからも取り組んでいきたい。また、これまで親教育というのが十分ではなかったなどというふうに思っておりますので、こうしたことが課題ではないかというふうに考えております。このことから、今後の展開といたしましては、どならない子育てを目標にしました親教育、あるいは近い将来親となる青年層に対しまして暴力等が子どもの将来に及ぼす悪影響等についてわかりやすい実例などを掲げながらの講座を実施するなど、今までの啓発のイベントからさらに一歩進んだような形で積極的な虐待未然防止につながる政策を展開していきたいというふうに考えてございます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

今の話でどならない子育て、大変いいことだと思います。そして、僕も来年親になる身分ですので、今2点目に言われた子育てになる前、今だったらパパサロンであったりとかお風呂に入れる体験などはあるんですけども、こういうお母さんだけじゃなくてお父さんも子育てに参加するような、もっと子どもが、男からすればほんまに多分見てからでないとお父さんにはなれないと僕は思っています。その中でお母さんが抱える問題というのを支える身として同じように経験できるような場がこの中であると、少しでも啓発につながるかなというのは感じました。

現在、虐待防止の死亡事例が年間50件ほどあると。1週間にすると約1人の子どもが

亡くなっているというような報告が統計の中で出ておりました。やはり先ほど言われたように、親に対する、どういうんですか、親が子どもに対して当たってしまう。親が育っていない状況などが出ているのかなと。子どもが勝手に死ぬというのはよほどのものだと思うんです。親から与えられて何か受けるというのが主だと思いますので、先ほど不足していると言われた親に対する施策というのを充実していただきたいなというような形でこの質問を終わらせていただきます。

2点目、野洲市管内省エネLED化についてご質問させていただきます。僕もこの1年間、この野洲の市役所に通わせていただくことがふえまして、使われている電気の量、蛍光灯の数がやはり家の数に比べると多いなというような形で感じておりました。その中で、野洲市におきましては日ごろ節電対策など力を入れられております。お昼休みには電気を消すなど、それだけで行けているのかというような不安もありまして、現在一月にかかる市役所内の電気代についてお伺いします。現在市役所内に設置されている照明器具の総数をお教えてください。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 中塚議員のご質問にお答えいたします。ご質問は本数ということではよろしいでしょうか、電気代金ではなくて。それでは、野洲市内の照明器具の総数については1, 234本でございます。

なお、現在は東日本大震災後の電気使用量抑制に伴いまして、それが主な原因なんですけれども、事務に影響のない範囲で節電対策といたしまして蛍光灯を約4割取り外して使用してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

追加で聞かせていただきたいんですけれども、現在節電対策という形で4割の蛍光灯で作業されているというような形だと思うんですけれども、その中で現在LEDもシステムなどが進んで明るく蛍光灯と変わらないような形で現在コンビニなどかでも目にする機会がふえているかと思うんですけれども、その中でこの照明器具、今市役所館内とかにある照明器具の中でLED化が可能な照明器具の数というのを教えていただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） LED化が可能な照明器具の数でございますが、現在の市役所の照明器具につきましてはそのままでLED化の対応はできません。したがって、LED化をするためには器具の部品等の改良が必要というふうになってございます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

僕の方もやはり少しそのシステム的なものが何かあるかなと思って調べさせていただいてたんですけども、現在全くできないというような話だったんですけども、主流になっているのは安定器もそのままの状態、蛍光灯の管だけをLEDに変えるというものも現在はあるんですね。ただ、長期的に見た場合にやはり安定器というのは今の蛍光灯を支えるための装置になりますので、その経年劣化であったりとか、その消費電力が高いままであったら節電対策にならへんという理由で多分工事が必要だという形でおっしゃられたと思うんですけども、実際にこのLEDに変更されているような照明器具というのはこの市役所館内にあるかないか教えていただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 現在のところこちらは意図的に変更した箇所は1カ所もございません。試験的に一部、ほんのわずかですが、導入しているところはございます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

その一部というのとは具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 1階男子トイレの手洗いのところでございます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

実際に試験的にされているということなんですけれども、具体的には何年度からされているか教えていただけますか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） これは試験的にと申し上げたのは、私どもが意図的にしたのではなくて、その蛍光管のメーカーの方の依頼に基づいて何灯ぐらいか、5、6灯ぐらいしたものでありまして、ちょっといつごろからかというのは、今現在お答えはできません。ここ5、6年ぐらいだと思っております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

現在、5、6年たっているというような形なんですけれども、実際使われている方もあると思うんですね。2階トイレと違う形で照明の色が違うなどか、多分あると思うんですけれども、具体的に使われていまして、LEDになったからと感じたとかそういうのは。不具合を感じたとかそういうのはありましたでしょうか。

○総務部長（川端弘一君） ご指摘の不具合というのは現在までないと。報告は受けておりません。そして、違和感というのもお聞きしておりません。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

現在、照明蛍光灯などの節電対策、先ほども3割減らしているというのを伺いましたけれども、ほかにもう具体的な施策などありましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 先ほど申しましたとおり、事務に影響のない範囲で蛍光灯を取り外しておりますし、それと議員の方もおっしゃっていただきました来庁者に配慮しながら昼休みに事務所の照明を消灯しております。また、冷暖房につきましては、温度設定を適正管理することによりまして節電対策を実施しているところでございます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

自動照明とかも多分節電対策のうちに入っていると思うんですけど、多分今言われていない、多分そうだと思っておきます。

先ほども説明しましたけれども、LEDと呼ばれるものはやはり主流になってきています。皆さんも多分電気の切れたときに今度はLEDにしようか、どうしようかと多分検討になっていることも多いかなと思うんですけれども、今、今後この市役所内、LED化についての計画があるかなしか、お答え願えますでしょうか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） LED化への計画は現在のところ考えておりません。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

今、なしというような形の回答だったんですけれども、非常にちょっと残念だなという

ような形は感じてしまいました。現在蛍光灯と呼ばれる、今主流になっているものは多分大体40ワット程度の電力で1本になっているかと思います。その中でLEDという次の世代で出ている蛍光灯モデルのものだと大体20ワット程度。経過退行の年数で言うと既存のものが大体1万時間ぐらい。LED系の照明器具であると4万時間というような表示でされているかと思います。ただ、もちろん先ほど言われたように、LED化するためには工事が必要、先ほど安定化の装置が要らなくなるので1本1本そういう設備切り替えというものが出てくるかと思います。さらに値段についてもやはりまだ現行の蛍光灯の方が安いので、そういうものの初期投資に対するコストパフォーマンス的なものというのちょっと足踏み踏むものになるのかというような形で思っております。ただ、今メーカーさんが試しで入れさせてくれはるといような形で5、6年経過して不具合がないという状態、そうなってくると十分費用対効果もとれてくるかなと。もしくは各メーカーさんをお願いして試験的にというのも可能かなと僕は。その野洲の一部だけがそれができているのであれば、メーカーさんとしてはこの市に対して導入しましたよという事例にもなりますし、メーカー的にも多分メリットがあると思います。それにあわせて野洲市側にも、極端に言うと約50%の電力が削減されますので、その切り替えた段階で。なので、全く検討されないというよりはやはり現在の傾向からいくとやっぱりLED化。前でいうと、白熱球の生産が終わりまして蛍光灯になって、次にLEDが出てきて。次でいうとCCFLと呼ばれるような蛍光灯の規格も出てきていまして、液晶などのバックライトで使われているような照明ですね。ああいうのも後咲きですけども、LEDと同じように退行年数もつような形で規格が出てきたりしております。なので、全く次世代に向けて今の蛍光灯で省エネ対策が十分できていると思われるのではなくて、やはりそういうときが出てきたら対応しますというぐらいの見込みでしていただけると、何か行政側としても、市民だけ何かLED買っているけど、あそこ市役所へ行くとまだ蛍光灯やなどと言われてからでは遅いと思いますので、その辺の事前に何かできるようなものをしていただけたらなと思っております。これはお願いという形でこのまま終わらせていただきます。

次に、第3点目に行かせていただきます。野洲市職員の懲戒処分についてお伺いさせていただきます。去る10月31日、市議会全員協議会にて報告のありました事案2、市民部生活安全課課長補佐は前環境経済部商工観光課所属であった平成25年まで、野洲商工会、野洲市観光物産協会の指導育成を担当していました。野洲市観光物産協会予算内において自ら甘い収支予測のもと、歳入を過大に見込んで計上し、協会の会計に多額の欠損を

生じさせる原因をつくったとともに、上司の印鑑を許可なく使用して伝票を不正に作成した不適切な事務を行ったという報告についてお伺いいたします。僕自身も、こちらの課長さんは商工会時代から何度も商工会に行ったときに対応していただいて真摯にまちづくりを考えておられる方でした。皆さんからの印象もよくやってくれているというのをよく聞いておりました。ただ、このような事件を起こすに至った本人のやる気であったりとか、しなあかんという以外の要因について市長の見解をお聞かせください。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 中塚議員の野洲市職員の懲戒処分に係るご質問で、ちょっと趣旨がわからないんですけど、本人のやる気とか何かそれ以外の要因と。やる気とこれとの関係という論理構成がよくわからないんですけども、私が知っている限りでは、7年同じ仕事に携わっていた。周りも上司も本人に任せきりであったということですね。見方を変えれば、上司になればもう少しきちっと任せきりというので結果が悪ければ任せていないわけであって、遠慮が働いた。あえて聞かれて厳しく言えば、自信がなくて踏み込めなかったということが原因かなと。上司がもう少し自信を持っているんなことを確認すれば当然防げたのではないかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

さらに、今後このようなことを起こさないための対策などありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今後というか、既に手を打っております。これは平成24年、25年、そして今年度も大きな欠損が見込まれるようでありますけれども、この職員、かなり長年同じところにいました。野洲の場合、私が就任したときに、ゆえなく長い人とゆえなく短い人がまじっていました。もう1年でころころかわっている。ある程度の管理職になれば、これは私はあると思うんですけども、まだ20代、30代の職員、特に福祉とか税務とか一定のやはり経験も要って、そこで力量が発揮できる職場でも替わっている。これは職員からもいろんな苦情も聞きましたし、客観的データを見てもそうだった。一方では今のこの職員みたいに長い人もいました。なぜこうなっているのかというと、そういったことについてきちっと組織的に対応していない。以前もどなたかのご質問にお答えし

ましたように、課の名前は職員課であっても人事課であってもいいんですけども、職員の適正配置、そして能力形成、そして福利厚生といった両面できちっと職員のことを見るその課がなかったんですね。きちっと位置づけられていなかった。すぐにいわゆる人事課をつくりました。野洲の場合は合併しても、人事課もなかった。福祉事務所もなかった。さっきオレンジリボンでご質問があった家庭児童相談室もなかった。

思い出しましたが、さっきBBCの放送のときに私がいなかったんですけども、私の日程に合わせてもらえなくて、突然この日ですと言われました。物すごく不公平だなと。何かどこかは副市長が出ていたと。そして、政策監にかわりに出てもらったんですけど、何も役不足じゃなくて、野洲の場合は子育てと高齢化の専門の部署を置いているわけで、それで堂々としているんですけども、あえて中塚議員がよそのまちは副市長が出たとかおっしゃるのであれば、私の日程に合わせてもらっていないのに急に日を決めて、市役所前でプロジェクションをやると。出ていないと。出ているまちがあると。びわ湖1周リレーが今年もありましたし、去年もありました。今年は何人か走った人もいたみたいですけど、去年から私は率先してリレーと一緒に走っています。何か一部だけとらまえて比較するというのは、私は好ましくないと思うんですが、いずれにしても話が飛びましたが、そういったことで人事課をつくって、そして職員の配置の方針を出しました。

今のこの職員についても長かったので、個々の人事にまで私はそんなに一般職員とか一定のところまでは口を挟んでいませんけども、措置をしました。どういうことをしたかという、担当者だったのでそこでの課長補佐に替えてもらって、そして今年度は部署を変えた。だから、いきなり替えるわけにはいかないということだったので、課長補佐ということで担当から外すことを、今から言うと約3年前にしています。先般私はこの報告を受けて初めてこのことを知ったということなので、今後どうするかと言われると既にやっているつもりですが、過去のいろんな経緯が今回出てきているのではないかなというふうに思います。

以上、お答えといたします。

反問します。

○議長（河野 司君） 市長から反問の申し出がありました。反問を許可します。

○市長（山仲善彰君） 今の中塚議員おっしゃったように、中塚議員は商工会の会員であるということですし、観光物産協会は実際市は会員でもありません。事務局を支援しているということなんです、商工会は会員であって理事を出しておられます。だから、意思

決定に関わる側の組織に中塚議員も所属しておられるんですが、今も商工会員かどうか知りませんが、今自分でもおっしゃったからそうだと思うんですけども、私は観光物産協会の意思決定の一切に関与していません。そして、理事会の内容も概略を報告受けただけで、まだどういうふうにされるかわからない。解明を求めています。ですけども、観光物産協会からはまだ明確なこれについての整理が全然出てきていません、それについて、中塚議員として、議員としてかつ商工会の一員として今回の出来事をどう見ておられて、どう評価しておられて、どうするべきだと考えておられるのか、そこをお答えいただきたいと思います。

○議長（河野 司君） ただいまの反問に対する発言を求めます。中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

1つ訂正だけ。商工会員を先日やめましたので、商工会員では今ありませんというのだけ訂正させていただきます。

今現在商工会、商工観光課、協会の方のどういうふうにとというような形だったと思うんですけども、実際この話が出てきたときに、僕は一般質問で地域振興、まちをどうやって活性化していくかというものに重きを置いている立場ですので、このこういう不祥事と呼ばれるようなものが出てきたときに残念だなというのが正直な感想でした。結局この新聞で見られた市民の方も多分同じだと思うんです。ここに書かせてもらったのは協議会とかでもらっている詳しい資料じゃなくて、表に出た簡略化された文章の方で質問させていただいたんですけど、この文章だけを見たときに野洲市がやったというように感じてしまうんですね。それに対して処分をした。なので、結局トータル的に言うと、野洲市の観光に対するイメージがダウンしたのではないかと僕は思いました。

そして、どのように改善していくかというものに関すれば、市としてはきちっとして処分というもので適正に対応したというように表示されておりますけれども、それは市長から直接全員協議会の中で詳しく説明を受けたときには、そういう市としては間違いのないというようには思ったんですけども、新聞など表に出ている文章だけでは、市は何であんな頑張っているやつをこう処分したんだというような勘違いという部分も多少なりともあると思うんです。これから市として外に出している観光物産協会、関係ない。でも、野洲市の観光としては関係あると僕は思っております。なので、もっと密接に連携ができるような、前回の一般質問で言ったまちづくりの組織を別につくる、市長が担当できないのであれば、まちとして1個完全に独立させてやる。行政から1人行かせて、それは育成人

材だから、そういうとき、起こったときには関係ないというのでは、野洲市としては評価が下がっていくと思うんです。一体感を持って観光に臨んでいただきたいなというような感想で僕は思っていました。

以上、お答えいたします。

○議長（河野 司君） ございますか、まだ。

○市長（山仲善彰君） いやいや。2問しかできていないし、今のだったら答えになっていません。何問でも聞きますけども、質問内容に答えてもらっていません。

○議長（河野 司君） 中塚議員。追加ありますか。

○5番（中塚尚憲君） ごめんなさい。聞き漏らしていたら申しわけないんですけども、今、何についてもう一人。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前11時27分 休憩）

（午前11時28分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） 当事者としてその当時の評価というような形で答えさせていただきます。実際商工会の方からは何もこういう、何々ありましたというような報告は受けておりません。個人的に書面が届いたこともなく、議員の全員協議会でこの情報というのを一番最初に知りました。先ほどの評価と呼ばれるものは先ほど答えさせていただいていると思いますので、それにかえさせてもらいます。

以上です。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前11時29分 休憩）

（午前11時32分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

先ほどご回答いただきました中で、対策の中で3年前から人事異動などで対策をしているというような形なんですけれども、実際に3年前に人事異動をしてこのようなことが起こったと思いますけれども、結局それは対策になっていたのかどうか、その市としては不十分ではなかったのかどうか、その辺の見解をお願いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、対策というのは、1つは組織的な対策ですね。短い人が短くならないように、そして余りにも長い人が長過ぎないようにということで、一般的には3年とかそして専門性が高いのは5年とか、ルールを定めてある程度上限というのは少しは前後しますけども、というのと、当該の職員に関しては余りにも長かったので、立場を変えたということですけども、その立場を変えてからも起こったという意味では、成果は出ていないと思いますけども、今年度、ですから同じ立場の同じ職階で別のところに行ったからこれが発覚してきたわけですから、結果的に私はその2年間には防げなかったけども、今年はいわゆる風を入れたからこの破綻が見えてきたんだらうというふうに思っています。そういう評価です。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

今の話ですと、やはりこう事前に対する対策では不十分だったのかなというような話に聞こえます。実際、現在はいうたら新しい課長、異動になっていると思うんですけども、その課長に対する、今度配慮的なもの、事前に今度同じように防げるようになるような対策というのは何かありますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ちょっと質問の趣旨がわかりませんが、今のその当該課に対しての対策なのか一般的な問題なのか。ですから、人事異動の固定化をしない、人事の固定化をしないとかやっているわけで、今回起こってきたことは私はもっといろいろそれなりに分析はしているつもりなんですよ。単純な話ではなくて。先ほど丸山議員のご質問に答えたような体質が残っている。一般的に私に来ている手紙は、頑張った職員が自前で資金を注入したというんですけど、実際は違うと私は思っています。だから、そのあたりを含めて、私より観光物産協会は関係ないと言っているわけと違いますよ。権限を犯しに行かないから、私は分を守って市の職員が観光物産協会の業務をやっていたんじゃないし、観光振興、物産振興ということから観光物産協会は活動しているのでその支援をしていたという位置づけですが、これまでの経緯を見ていたら、私は何らかの規定があると思ったら、そこまで私は知りませんから、規定があると思っいたら、事務局長でもないし、決算の文書も、様式を定めているわけでも、観光物産協会の中では様式があるだけであって様式を定めることもない、決裁区分もないということが今回わかってきたわけで、そこに私が口を出したら観光物産協会は観光物産協会じゃなくなりますよね。もう市の組織に

なります。ですから、その限界を守りつつ、今できることというのは職員の適正な配置であったり異動であったりということなので、それはもう既に行っていますし、あえて言えば、任せきりにならないように。任せるといのはおおように任せているわけじゃなしに、冒頭お答えしたように、自信を持って職員を指導、監督するよというのには常に職員とはいつも一緒に議論していますけれども、そういうことをやるのが現時点での最大限の私たちの取り組みだろうというふうに思っています。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

僕としましては、今の話を聞くとやはり市と観光物産協会の関係がもう破綻してきているのかなと思います。結局長い方を置いている、課長から人事へ替えました、それで対応を見ましたけれども、結局その方の資質に問われて、監査するときにはそういう役職の人はいなかった。正常に機能しなかったというような形に見えてしまうんですね。なので、今の現行の話のままでは、具体的に対策が見えてこないと思うんです。なので、今後の野洲市と観光物産協会との関係性についても今までどおりでいいのかどうか、その辺はもう一度検討されてもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議長が今認められたので、お答えしますけれども、通告の範囲を私は越えていると思うんですけれども。観光物産協会のあり方じゃなしに、不祥事の問題だと思います。あえて、私がさっき観光物産協会のあり方について中塚議員の見解を聞きたいと言ったけど、何か新聞を読んだ感想しか出てこなかったんですが、破綻しているとかそういう話じゃなしに、適正化に戻そうと思って今職員と一緒に議論していますけれども、まずは観光物産協会の役員たち、意思決定者がどういうふうに思っておられるかが私にはわからない。絶対私は突き放しているつもりはないですよ。

それと、さっき冒頭の質問で、通告では本人の資質以外という言葉がありました。さすがに使われないなと私は思って、ですから本人の思いとか言ったからそういうふうにしたんですけど、今本人の資質というのが出てきましたね。私はこんなもの、本人の資質だと思っていないんです。山本議員と同じ会派に何か所属されることになったらいいんですけども、こういう問題を本人の資質という概念でやるのかどうか。私は本人の資質というふうにはまずとらまえていません。1問目に本人の資質という言葉が出てきたら訂正した上でお答えをしようと思ったんですが、どうもだんだんわかってきました。本人の資質という

問題じゃなしに状況に追い込まれてこうなった。だから、私はそこをきちっと評価をして
いって改善しようと思っている。観光物産協会のあり方もまず、観光物産協会を突き放し
ているわけじゃなしに、観光物産協会の意思決定を尊重して一緒に野洲市の観光をどうす
るとか、物産協会をどうするかとか、物産振興をどうするかと考えようと思っています。

それと公開をしていましたから、もう公開しているから言いますけども、これの監査を、
観光物産協会はだれが監査をしているのか、私は知らなかったんです。監査をしているの
が滋賀銀行の野洲支店長。金融機関のプロですよ。やっていました。図らずも市が半分以上
の株を持っている、私が社長をしている湖岸開発の専務がやっていました。最初、私が
聞いたときには、湖岸開発は入っていなかったと。だけど監査を頼まれているみたいな報
告だったので、じゃその監査をずっと長年やっていた方は旧中主町の役職者、OBという
ことで、学識経験者で入っているのかと。そのとき1回そういう発言をしたんですけども、
もう一回調べてもらったら、ある時期から湖岸開発も入っていたということです。細かい
経費は私のところまで上がってきませんから知らなかったんです。もう一回調べてもらっ
たら会費を払っていないという話ですね。会費も自ら払わないで。私は社長ですから、責
任をとるので、この間も株主、会社の取締役会で公表してありますから、そういうことで
あってもうむちゃくちゃです。いつ入ったのか、何かそんな昔から入っているわけじゃな
しにある時期から入り出して、監査、監事になっていたと。会費は払っていないと。これ
もうむちゃくちゃじゃないですか。だから、そういうことも含めて。私は今会社では透明
感を保ってほしいので、今取締役にも専務にも会費を払うようにとまづは言っています。
そしたら、今、観光物産協会の方はもう全部済ましたから受け取る窓口はないという総意
らしいです。もうどうなっているのか、その滋賀銀行の支店長ですよ。そして、私どもの
長年ベテランの専務取締役。最終責任は私にもあると思っています。でも、そういう実態
のものであって、そういうことも調べたらすぐわかるじゃないですか。私はいろんなところ
で言っていますから。あえて今、しつこく破綻しているとか何とかおっしゃるので、そ
ういうことを含めて私は中塚議員にさっき第1問の反問を聞いたんです。中塚議員として
の評価、総括ということでもあります。もうこれで先の方にお答えしました。破綻とかそん
なものじゃなしに、健全に野洲の振興をしていこうと一生懸命に考えています。ぜひ中塚
議員も単なる印象論じゃなしに、なぜ商工会をやめられたのか、ひいては観光物産協会か
らも関係を絶たれたのか、よくわかりませんが、もっと前向きに取り組んでいただ
きたい。期待をいたしております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

大分話がそれてしまったので、ちょっとわかりにくくなりましたけれども、協会からの反応、具体的なやつを待つというような形で回答をいただいていたんですけども、具体的にはいつごろまで待つというような。特に病院のJ Aとかの問題もあれも待つというのでころころ変わったり今もしている状態ですので、こういう協会側の待つというものではなくて、具体的に日付など決められてはいかかかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。反問、あと1回反問許します。

○市長（山仲善彰君） 今J Aの土地を待つとかいう。待っていますよ、J Aの土地は。協議をしてやりとりをしていました。

（「話がずれている」の声あり）

○市長（山仲善彰君） いやいや違います。何を聞きたいのかがわからないので。中塚議員がJ Aの土地のを絡めて自ら質問をされたわけですから。

（「例えばと言っただけで、話がそれています」の声あり）

○市長（山仲善彰君） いやいや。それは私のこれから反問する。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前11時43分 休憩）

（午前11時47分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） 先ほどの発言を訂正させていただきます。先ほど市長の方から協会側から待つというような中でJ Aの回答も待っているというような例えで使わせていただいたんですけども、J Aさんを待つというのは不適切な発言だったのでこちらを訂正させていただきます。その中で協会側から回答を待つというような発言があったと思うんですけども、いつごろまで待たれるのか教えてください。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、これは反問じゃなしに質問にお答えをいたします。待つと言ったことは幾つかあります。まずは職員の処分をするにあたって、観光物産協会の一定の評価とかそれを待っていましたけど出てこなかったもので、市でわかる範囲で基準にのって処分をいたしました。

次に、待っていることは、さっき言いましたように、湖岸開発が会費を払わないで会員になっていて監査までしていたと。この会費を払いたいいんだけれどもいつ払ったらいいんですかという投げかけをしています。これは何も期限を限る必要はなくて払わない方がいいわけですけれども、だから投げかけて期限なしで考えています。

もう一つは、さっき具体的に言いませんでしたけれども、今年度収支がまだ合わない。ただ事業をしていってその中でどこまで収入が見込めるか。幸い、兵主大社のライトアップ、出先は報道機関も協力してくれて思ったよりは売り上げがよかったように聞いていますけれども、報告では。でも、これで完全なのかどうか。これによっては、これは前に全協でお示ししたと思いますけれども、観光物産協会の会長が事件があってしばらくして来られて、収支が合わないことについては市にその補てんを求めようという理事会の方向性があったというふうに話されました。これは前に言いましたけれども、じゃあこの会見でその収支が合わないことを市に求めるということですかと私が確認したら、いやそうじゃなしに、理事会の概要報告であって、市に補てんを求めるのであれば改めて来ますとおっしゃいました。これについてはどういう手続で市が予算化できるか、いずれにしても今予算を持っていませんから、議決が要りますから、だからそこを待っているんですけども、これも何もこちらから期限を限る必要はなくてわざわざ市民の税金でそこに補てんに行くようなものではないので、最終的には観光物産協会で片をつけられたらいいんですけども、そこは心配なので暗黙のうちに待っているんですが、そういう理事会で合意をされたということも1回聞いていますから、そこは待っていますけれども、いずれにしてもあえてこちら側から期限は、期限をどうするんですかとおっしゃったので、今言った3つの要素については期限については今申し上げたようなことであります。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

結局、協会側からの投げかけを待っているという状態だと思うのですが、それではやはりコミュニケーション不足だと僕は思うので、こんなに近くにある観光物産協会に足を運んで聞く機会もたくさんあるかと思うんですけども、待っていて放置で、この処遇の状態のまま野洲観光物産と野洲の連携というのは、こうちょっと不安だなというような形に思えてしまいます。その中で、長期にわたって同一の業務に関わっている職員がいるのかどうか、そのほかにいるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 中塚議員の長期にわたって同一職務についている職員がいるかどうかのご質問にお答えいたします。これも通告がありましたので、人事課で調べてもらいました。保健師とか司書とか、その職を前提にして採用している職員は、これはもう長年その職です。管理職になったりとかありますけども。それ以外では実質的に2名です。この2名につきましても事情を調べたら、まさに今ご質問いただいている職員と同じように過去のいろんな状況があつてこういう状態になっています。この職員についても問題意識は持っていたんですけども、過去の状況を考えるとそうむやみに動かしていいかどうかという問題もある。先に職員も言ったように、同じ職場で2年間は職階を変えて様子を見た。同じように現在もいわゆるソフトランディングの形で結果的には2名が実質的には10年を超えて仕事をしております。

以上です。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

現在2名、10年ぐらい長期に同一職場で働かれているというのを伺いましたんですけども、現在この懲戒処分が出た後で市長が3年前に課長から役職をその中で変えて経過を見た結果、こういうのが出てきている現状があつた上で、今現在も問題意識を市長は今持っていると言われているので、そのままで今も経過を見ているだけの措置をされているということではよかったですでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ですから、人事の方針を出して以降、同じようにやっています。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

こういうような問題が起こった後でさらに追加で何か足りないのではないかとかというように形でさらに先ほどほかで協議をしているなんて言われていたんですけども、こういう現在も進行形の方がおられるんですけども、そういう方に対して前と違う、さらに突っ込んだ何か市の対応というのはあるのでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） さっき資質と言われて私は否定したんですけども、資質はないけどもいろんな状況の中で事件は起こっているわけであつて、長いというのはいわゆる必要条件、その問題の起こる必要条件ではあるけれども、決定的な要因ではないわけです。た

だ長いからこういった事件とか問題が起こるわけではない。別のいろいろな要因があっ
てなっているわけであって、だから長いんだけどいきなりその人を変えていいものかど
うかということもある。本人の責任じゃないです。組織が手を触れないで長く同じ職場に
置いてきた人がいます。今2人ですけども、ほかにももっとあったけれども、順番に今対
応してきた結果が実質この2人になっているわけですが、この2人の今の職歴とか能力と
か経験とかすると、長いとはわかっているけれども、今の状態で仕事をしてもらっている。
そこに何も事件が起こるとかそういったことはないと思います。物事を単純化し
過ぎていていると思います。

ちょっと反問します。

○議長（河野 司君） 反問、あと1回許可します。

○市長（山仲善彰君） さっきお答えがなかったんですけど、私は資質ではないと思っ
ているんですが、中塚議員は資質の問題だとおっしゃったんですが、今回の事件に関して本
人の資質というふうに言われたんですが、そこについて資質という問題があるというふう
に、中塚議員は考えておられるのかどうか、そこをお答えいただきたい。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） 今市長の反問にありました本人の資質についてどう考えているか
というような質問にお答えさせていただきます。僕は先ほど言いかえて言わせていただき
ましたけれども、やっぱりやる気という部分はすごく評価すべきことだと思っております。
ただこういう行政にシステムの中にいる人材でもあるので、そういう意味で資質以外
で市長の見解を聞かせていただきました。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 反問終了いたします。続けて中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

先ほど経過を見ているというような話があったんですけども、今後、先ほどでいうと
3年前に替えていったという、順次替えているというような話があるんですけども、こ
の職員2名に対しては今後の対応はどのように考えられていますか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） さっきお答えしたように、過去の職歴とか本人の意向とか能力形
成とか考えて慎重に対応いたします。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

そうしましたら、一応慎重に対応という形で年度を定めずにできるところからやっていくような回答で受け取らせていただきます。今後ともやっぱりこういう観光に対する評価であったりとか、せっかく野洲に対して頑張っていただいている組織、あと行政の職員さんもおられますので、こういうような不祥事と呼ばれるようなものではないと思うんですけども、表に出て野洲のイメージが下がるようなものというのはなるべくないようにしていただけたらなというような形で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 中塚議員のオレンジリボンの質問の中の答弁でちょっと誤りがありましたので、訂正とお詫びをさせていただきます。虐待種別ということで心理的虐待と身体的虐待が合わせておおむね28%というふうに申し上げたようでございます。誤りでございまして、心理的虐待、身体的虐待それぞれがおおむね28%ということで訂正をさせていただきます。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第4号、第15番、矢野隆行議員。

○15番（矢野隆行君） 第15番、矢野隆行でございます。この11月定例会におきまして2つの大きな課題について質問させていただきますので、どうか明快な回答をお願いいたします。

まずはじめに、消防団員確保の推進と処遇改善につきまして、この課題につきましては、9月の定例会におきまして井狩議員の方からも質問されておりましたけれども、ちょっと角度を変えて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

近年、地域防災に重要な役割を果たしている消防団の団員数減少は、高齢化などで消防団活動の維持が著しく難しくなっているのが現状でございます。東日本大震災の教訓を踏まえまして、昨年平成25年度12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立いたしました。国が一層の人材確保策を求めているところでございます。消防団は、防災本部や消防署等と同様、消防組織法に基づきましてそれぞれの市町村に設置される消防機関で、地域における消防、防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず

その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っておられます。本年4月1日の速報値、これは総務省の消防庁によりますと、全国の消防団員は86万4,633人と、昨年より4,239人減少しているのが現状でありまして、都道府県別に見てもほとんどの地域で減少傾向にあるのが現状でございます。団員数が不足する背景には人口の過疎化、少子高齢化社会の到来、また地域への帰属意識の低下、仕事との両立の難しさなどがあると見られております。

こうした中、公務員や大学生、一般企業の人、そして女性にも地域防災力の担い手として参画しやすい環境を整備することで消防団の確保を促そうと、独自の支援策に取り組む自治体が今出てきております。例えば、愛媛県松山市におきましては、1人の団員が消防活動のすべてに対応するのは大きな負担になるため、これは平成17年からできる範囲の活動をするということで、機能別消防団という考えを導入しております。現在では4つの機能別消防団がありまして、例えば郵便消防団。これは郵便局員で構成されておりまして、配達等で地域の状況に詳しいことから被災地の状況の情報収集や避難などの広報活動を担当しておられます。そのほかにも大学生消防団、事業所消防団、女性消防団がそれぞれ立場に応じた活動に励んでおられるところであります。これらの取り組みによりまして、平成17年には2,147人だった団員数が、この平成26年10月現在では2,423人と、300人近く増加しております。

昨年の臨時国会におきましても、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立しております。この法律のもと、消防団の処遇改善や装備の拡充が図られることとなっております。具体的には消防団の年額報酬や出動手当については交付税で処置されているが、各市町村の条例では交付税単価まで確保されていない自治体も多いのが現状であります。今回、さらに消防団員の退職奨励金が一律に引き上げられることとなり、各自治体におきましては条例改正を行い、その際は年額報酬や出動手当の額の改善についても取り組む必要がございます。その際、各自治体の消防団のこれまでの歴史や経緯を認識した上で取り組む必要があるのではないかと考えております。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めているところでもあります。この消防団は消防署とともに水害や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織であり、すべての自治体に設置されており、団員は非常勤特別職の地方公務員として条例により年額報酬や出動手当などが支給されております。火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現

場に駆けつけ対応に当たる地域防災の要であるわけであります。特にあの東日本大震災では、団員自ら被災者であるにもかかわらず救援活動に身を投じ、大きな役割を發揮したその一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで198人が殉職されておりました、命がけの職務であることは全国的にも今知られたところであります。震災被災地のある団員は地元を守るという本当に使命感とボランティア精神で何とかやっておられるのが現状でありまして、現場の実情は本当に厳しいのではないかと考えられます。そこで、何点か質問させていただきます。

まず、本市におきまして、1番目でございますけれども、野洲市消防団の条例によりますと、178名になっておりますが、本年の11月の団員数としては今何名になっておられるのか質問させていただきます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） それでは、矢野議員の消防団員確保の推進と処遇改善についてのご質問にお答えいたします。本年11月末現在の野洲市消防団員数は174名です。

以上、お答えといたします。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） あと、先ほど言った定数から、あと4名ほどですか、まだ足りない状況でございますけど、2番目といたしまして、足りない団員についてのこの確保につきましてどのように進めていかれるのかお伺いさせていただきます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 定数から言いますと4名不足している状況でございますけれども、消防団員が組織をいただきました消防団員確保の実行委員会で消防団員確保や自治会からの推薦、また市内事業所の協力や防災フェアや成人式後のはたちのつどいといったこういったイベントにおきまして、機会あるごとに啓発等していただきまして、団員の確保に取り組んでいただきまして、今年度の当初は159名でスタートいたしました、今日までに15名の確保をいただいたところでありまして、現在の174名となっております。また、地方公務員等の兼務も含めた団員確保も行っております。引き続きこういったことに努力をしていきたいと思っております。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 私どもは地元での若い方が、40代前後の方が2名、今回消防団として活躍されるようにお聞きしております。

次に、3番目でございますけれども、先ほど紹介しました機能別消防団という考えを紹介しましたけれども、こういった形の導入についての見解を伺わせていただきます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 機能別消防団についてですが、例を挙げていただきました郵便消防団や大学生消防団などの機能別消防団としての組織は現時点では考えておりませんが、消防団の指揮能力及び災害時における現場指揮の補助態勢を強化することを目的として、消防職員のOBや消防団員のOBで構成する機能別消防団の導入に向けての検討は現在しているところでございます。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） いわゆるこのOBの活躍はこれから本当に重要ではないかと思っておりますので、ぜひとも進めていっていただきたいと思っております。

4番目でございますけれども、団員の出動に伴う手当の現状をお伺いさせていただきます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 出動手当でございますが、火災とか水防などの非常出動と訓練時等の手当を支給しております。非常出動された場合は、1回当たり1,500円。それから、訓練等に出動された場合は1回当たり1,100円を支給しております。

なお、この費用弁償については湖南4市すべてで同額でございます。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 湖南4市で肩を並べている状況でございます。他市とかそういう状況と比べて5番目ですけれども、そういった現状と比べてどのような状況になっているのか、そういった点についての見解を伺いさせていただきます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 湖南4市を除く県内の平均額は、非常出動においては1回当たりが約2,100円、それから訓練等の出動では1回当たり約1,700円となっております。本市は県内の平均に比べましてそれぞれ約600円ほど低い状況となっております。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 見解を伺って思ったんですけど、湖南4市で足並みをそろえていただく上でもぜひともその湖南4市に投げかけていただきたい。野洲市が先頭を切って

やらなくてもいいとおっしゃるかもしれませんが、先ほどおっしゃるように、ほかと比べたらマイナス600円という格差がかなりできておりますので、こういった点の見解をちょっともう一度伺いさせていただきます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 湖南4市で消防の方も組合組織をしておりますので、今のところ先ほど申しました額で4市ともが足並みが今そろっておるという状況でございます。今後も検討する上ではそれぞれ連絡をとるといいますか、連携しながら検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 足並みをそろえる上で6番目でございますけど、同じような質問になりますけど、これ、本当に団員を募集する上でも改善が必要と考えますけども、こういった点についてのちょっと見解を伺わせていただきます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 先ほど来議員のご指摘のように、県内の平均に比べましても今現在下回っておる状態でございます。また、例を挙げていただきましたように、昨年12月に制定されました消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条には消防団員の処遇の改善も挙げられていますことから、この出動手当の費用弁償の拡充につきまして現在湖南4市でも見直しの作業を進めていると、こういうところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） ぜひとも早いこと改善していただきたいと思ひます。1番目の消防団に関しましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、2番目に大きな質問でございますけれども、小中学校におけるクラブ活動と土曜教育の充実について伺わせていただきます。内容といたしましては、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制の構築事業ということで伺わせていただきます。

文部科学省によりまして、子どもたちに土曜日における充実した学習機能を提供する方策の一つといたしまして、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断によりまして土曜授業を行うことが可能であることをより明確にしております。また、あわせまして、子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて地域や企業の協力を得まして、土曜日の教育活動推進プロジェクトを進めているのが現状であります。こ

の土曜日の教育活動推進プロジェクトにつきましては、1つ目といたしましては、質の高い土曜授業実施のための学校に対する支援策、いわゆる土曜授業推進事業であります。2つ目といたしましては、地域における多様な学習、文化やスポーツ体験活動など、さまざまな活動の促進のための支援策、いわゆる地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業でございます。平成26年度事業計画を現在文科省で精査を行っているところでありますけれども、この2つ目の事業につきましては、予算額が今余裕が出ているような状況でございます。これは体系的、継続的な教育プログラムを企画、実施できるコーディネーターや多様な経験や技能を持つ土曜教育推進委員を配置いたしまして、土曜日の教育支援体制等構築を図るものでございます。文科省の調査によりますと、2012年、これは平成24年でありますけれども、土曜授業を実施した公立学校、小学校におきましては8.8%、中学校におきましては9.9%、高校生におきましては3.8%で、いずれも1割に満たないのがこれ現状でございます。この法律の改正が行われたことによりまして、どの程度の自治体が本年から実施に踏み切るのかが今注目されておるところでございます。この状況の中におきまして各自治体におきましては、子どもたちの豊かな教育環境の実現に向けまして、土曜日の有効活用に意欲的に取り組んでいただきたいと思いますのが私の考えでございます。

例えば、大分県の豊後高田市、「学びの21世紀塾」事業におきましては、土曜日に地域住民に講師といたしまして小中学校を教え、教員もボランティアとして手伝うなど、地域一体となって子どもたちの活動を支援するモデル的な取り組みとなっております。県内の学力テストが23市町村でかつてはワースト2位だったのが、現在では8年連続で1位になっているということでもあります。野球やバレーボールにおきましても全国大会に出場するなど、実績を上げているのが現状でございます。また、他に、「さいたま土曜チャレンジスクール」におきましては、土曜日等に希望する児童・生徒に自主的な学習、これは補習、宿題、ものづくり等をサポートいたしまして学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的といたしまして、平成21年度にモデル校12校、小学校が10校で、中学校は2校でスタートしております。現在、すべての市立小中学校で実施しているのが現状でございます。このチャレンジスクールの運営につきましては各学校単位で実行委員会を組織いたしまして、実行委員会が中心となって行っているのが現状でございます。これを実行委員会は運営全般にわたる教室コーディネーターや見守りを中心に行う安全管理委員、学習を支援する学習アドバイザーで構成されておきまして、教員OBや教

職を目指す学生、地域の方のご協力をいただきながらこのチャレンジスクールを運営しているのが現状でございます。

2点、ちょっと紹介をさせていただきましたけれども、次の点を何点か伺いますので、よろしくお願ひします。1番目でございますけれども、学校教育法施行規則の改正についての本市の見解を伺わせていただきます。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、矢野議員の小中学校におけるクラブ活動と土曜教育の充実についての1点目の質問でございますが、学校教育法施行規則の改正についての見解についてお答えをさせていただきます。文部科学省の土曜授業に関する検討チームにおきまして、子どもたちの成長にとって土曜日をこれまで以上に充実したものとすることが肝要であり、学校・家庭・地域の三者が連携し、役割分担しながら多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことが必要であるとの結果が示されました。このことを受けまして、公立学校を設置する市町村の教育委員会が土曜日における学習機会を提供しやすくする方策の一つとして、学校教育法施行規則の一部改正が行われたものと解釈をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 先ほど豊後高田市とさいたま市の土曜日チャレンジ等紹介いたしましたけれども、これについての考え方ですか、これについての見解を伺わせていただきます。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 豊後高田市の「学びの21世紀塾」、それから「さいたま土曜チャレンジスクール」、ともにこれらは地域の教育力を生かした取り組みであり、地域全体で地域の子どもたちを育ていこうとする実践そして姿勢は大変すばらしいものだと思っております。地域の方々の協力と参画により子どもたちが地域の中で多様な学習や文化、スポーツ活動、またものづくりなどの体験活動を通してすこやかに成長できる環境づくりこそ子どもたちの成長を支える礎であると、そのように考えております。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 前向きにちょっとこの豊後の方を取り入れてほしい思いがあるんですけど、土地土地でその辺はちょっと運営の仕方が違うと思っておりますので、一応参考

にはしていただきたい、こんな思いでございます。

ちょっと角度を変えまして、冒頭にありますクラブ活動の現状をちょっと聞かせていただきたいと思いますので、3番目といたしまして、野洲市内におきまして小中学校の今のクラブ活動の現状について伺わせていただきます。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） クラブ活動の現状でございますけれども、小学校におけるクラブ活動は教育課程に位置づけられている特別活動において4年生以上を対象に実施しております。各学校の子どものニーズや施設等に応じさまざまなクラブが設置され、児童がそれぞれの希望により所属して大体月2回程度活動いたしております。

中学校におきましては、これは教育課程に位置づけられた活動ではなく、課外活動としての部活動として学校の裁量により実施をされております。現在のところ、中主中学校は10、野洲中は15、野洲北中は12の部が設置されておまして、テスト前とかあるいは教職員の会議のある日を除きましてほぼ毎日活動をしております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 小学校におきましては課外活動として週2回ほどやられるということで、この中学校におきましては中主、野洲、北と格差があるみたいな、例えば中主の10、野洲の15、北中の12、これはどういった内容があるのか、それをちょっと伺いさせていただきます。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 例えば3中学校ともあるクラブ名でございますけれども、陸上部とか軟式野球部、バレーボール、バスケットボール等がございます。中主で申し上げますとサッカーはないんですが、野洲中、野洲北は設置をされております。ラグビーも中主中にはないんですが、野洲中、野洲北中には設置をされていると。そんなことで学校によって少し部の数が違うということでございます。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 各校によって采配が違うことになっておりますけれども、野洲市内の生徒というか、中学生を考えた場合、同じような状況に環境を整えていただきたいという思いがあるので、その辺はどういうふうなとらえ方をしたらいいんですか。平等ではないというか、環境が違う、こういった状況においてのちょっと見解を伺わせていただ

きます。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 中学校におきます部活動でございますけれども、これは生徒数及び学級数とそれに伴います教員の配置数が県の方で決まっておりますし、また実際に入部をしてくる生徒数等によりまして、学校裁量で設置をされております。したがって、学校規模が違う中で平等にするということは大変困難な状況ではないかなと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） なぜこういった案件を出させてもらったかといいますと、具体的に5番目にちょっと書かせていただきましたけれども、具体的にいきましたら、中主中学校におきまして中学生以外はこれから2020年にオリンピックもあるという、そういった例えではないと思うんですけれども、今サッカーをやっている子どもがかなりふえているんです。そういった中におきまして先ほど教育長が中主中学校にはサッカーがなく、あとの野洲と野洲北にはサッカー部があると。こういった状況の中でその受け皿がないということで今保護者の方からちょっとご意見を伺いまして、現状今回お伺いさせていただいている状況でございます、こういった中で各学校に任せきりというのがちょっと意見として聞き入れられないような状況でありますので、そういったのを、子どもたちのこれからの。先ほど僕は平等という言葉を使いましたけれども、やっぱり同じような環境で育てていきたいという思いが野洲市内の子どもたちに対しまして、その受け皿がないというのはちょっと困るので、そういった件につきましてもちょっと見解を伺わせていただきます。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 受け皿のお尋ねでございますけれども、中学校の部活動の設置に関しまして今のようなご要望があるのは承知をしております。子どもたちが小学校の時代から取り組んでいました、今サッカーとおっしゃいましたけれども、そういったスポーツを続けていきたいというそういう願いをかなえてやりたいなということは思っておりますけれども、先ほど述べました要因によりましてこれはなかなか困難な状況にあるということでございますので、ご理解をいただけたらなと、そんなふうに思います。

○議長（河野 司君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 質問は一応6番目となっておりますけれども、教育長の思いも何か前向きな思いを感じられましたので、ぜひともそういった環境を整えていただきたい、こういった思いがございますので、保護者の方からもそういった意見も今多数出ておりますので、そういった状況の中でありまして、ぜひともそういった環境をつくっていただきたいと思っておりますので、前向きなまたご回答を。今回はよろしいですけれども、次からまたそういった流れの中でぜひとも子どもたちに対する環境を同じような状況にしたい、こういった思いでありますので。

以上をもちまして、今回質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野 司君） 次に、通告第5号、第1番、北村五十鈴議員。

○1番（北村五十鈴君） 第1番、北村五十鈴でございます。議長のお許しが出ましたので、大きく2件質問いたします。

最初に一問一答の形式にそぐわない箇所があったとご指摘がありましたので、通告書を一部変更させていただいております。ご了承よろしくお願いたします。

まず1件目、“健康寿命”野洲の健康、将来像をお聞きいたします。私は前回の一般質問で認知症における徘徊問題について質問させていただきました。遠藤政策監から共助の底辺をふやす意味で現状、本市の52名のキャラバンメイトをふやしていくことも大切だと答弁いただきました。そのとおりです。そこでまずは自らも53番目にと、湖南4市で開催されましたキャラバンメイト養成講座を受講いたしました。受けてみますと、認知症に対する間違った理解、知らなかった医学的な分野も幅広く学ぶことができ、とても有意義な講座でした。そして、修了証をいただき、早速キャラバンメイトスタッフとして先日は中主小学校にて6年生140名全員に向けての認知症サポーター講座に参加させていただきました。しかし、反面、この講座を受けてみてわかったことは、認知症も含めて元気でない高齢者の皆様がこの先右肩上がりであっていきという想像以上の現実でした。

そこで健康でいることを考えてみました。厚生労働省は、8月末、2013年度日本人の平均寿命は男性80.21歳、女性86.61歳で、男性がはじめて80歳を超えたことを発表しました。WHO世界保健機構も2014年版で世界保健統計によれば、日本の平均寿命は84歳、世界最長寿であると言っています。では、お聞きいたします。野洲市の平均寿命を健康福祉部長、教えてください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、北村議員の“健康寿命”野洲の健康、将来像

を問うについてのご質問にお答えいたします。平均寿命ですが、最新の平成22年市町別生命表によりますと、男性は80.9歳、女性は86.3歳でございます。男女とも国・県並みの年齢でございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 平均寿命が50歳を超えたのは1947年。それから、随分伸びたものですが、日本にお住いの100歳以上の高齢者は2013年度で5万4,397人、うち女性が4万7,606人と、女性が87.5%を占めています。野洲市の現状を健康福祉部長、教えてください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 高齢者の現状でございますが、100歳以上の高齢者は本年10月1日現在で16人でございます。うち女性が15人で、全体の93.8%というところでございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） ここで気になるのが寿命の男女差です。今の女性は87歳で、これも世界1位、男性は80歳で8位。差は7歳、この男女差も世界一です。では、なぜ日本は男女の寿命差が大きいのでしょうか。妊娠や出産などのリスクの大きい女性が長生きするのは不思議に思うのですが、その上で要因として考えられるのは、感染症や活性酸素に対する体質の差といった生命学的要因、喫煙や飲酒率の差、危険な業務への就業率、健康に対する意識の違いや自殺率などがあると考えられますが、これも市の見解をお聞きしたいのですが、その前に本市の健康に対する指針、プランはどうなっているのか調べましたら、平成20年3月に発表されている野洲市ほほえみやす21健康プランに出会いました。このプランができた当時も、現在の状況と数字の差異はあっても現状把握を十分検討されたであろうと思いますので、ここからはこのプランに沿ってお聞きしたいと思います。男女の寿命の差をどう検討されましたか。健康福祉部長、教えてください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 野洲市ほほえみやす21健康プランにおきます男女の寿命差に関する検討の関係でございますが、このプランの策定時には直接的には実施しておりません。男女の主な生活習慣病による死亡割合の違い、あるいは栄養・食生活、また飲酒や喫煙、身体活動・運動、こういった生活習慣の男女の違いについて現状把握としてプランの中で整理をいたしました。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） では、その要因として社会的な男女格差の影響はどうでしょうか。女性の社会進出を示す指標に世界経済フォーラムが発表する世界男女格差、ジェンダー・ギャップがありますが、政治、経済、教育、健康の4分野における男女差を数値化したものです。昨年10月発表のデータによりますと、日本は調査対象136カ国中105位と過去最低。ということは、女性の社会進出が遅れていると烙印を押されたようなものです。この調査から見ると、日本女性の長寿世界一は、先進国の中で日本女性の社会進出が遅れていたからと聞こえてしまいます。しかし、男性は外で働き、女性は家庭を守るという日本伝統の考え方が転換期を迎えている今、政策も女性の社会進出をその目玉にしようとしている現在、非正規雇用の70%は女性が占めていて、また20代30代女性の喫煙率や飲酒率は増加傾向にあり、生活スタイルの変化で平均寿命の男女差は変わっていくかもしれませんが、大きな要因はどこにあるとお考えですか。健康福祉部長、お聞かせください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 平均寿命の男女差が今後変わっていくことの要因についてでございますが、健康日本21の参考資料によりますと、死亡に関する生活習慣として喫煙やアルコール摂取があり、これらの男女差が変化してまいりますと、平均寿命の男女差にも影響してくるものと、このように考えております。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） そして、もう一つ近年話題になっているのが日本人の健康寿命です。健康寿命とは介護を受けたり寝たきりになったりせずに自立した日常生活を送ることができる期間。2010年に厚生労働省が算出した日本人の健康寿命は男性が70.42歳、女性が73.62歳、日本人は健康寿命でも世界一ですが、問題は先ほどからの平均寿命との差、その差は男性9.13歳、女性12.68歳、それだけの年数を不健康な状態で過ごすということになると思います。また、その内容を都道府県別に調べてみますと、少し悲しい数字も出てきました。健康寿命が最も長いのが、男性では愛知県、女性は静岡県、最も短いのは男性では青森県、女性では滋賀県、それも約3年も違いました。どうして滋賀県なのでしょう。こういうことが気になってしまう性格の私は、早速県のいろんな部署にお伺いいたしました。答えはいろいろありましたが、その中で私なりに納得のいく見解に出会いました。この健康寿命の考え方には2つあって、それは主観的なものと

客観的なもの、その中でも数字に反映しているのは客観的なものであるということ。例えば、何となくしんどいとか、毎日が楽しくないとか、そのバックヤードにはやりがいとか生きがいがないからと読み取ることができるとお聞きいたしました。そう考えている女性が滋賀県には多いという結果でした。ということは、健康でいるということは病気になる要因の今まで言われてきた運動と栄養だけではなく、心の問題も大きな因子だとわかります。そこで、本市の健康寿命を平均、男女差とも教えてください。あわせて、この結果に対する市の見解も、健康福祉部長、お聞かせください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 健康寿命ですが、最新の平成22年度のデータによりますと、男性は79.18歳、女性は83.00歳でございます。男女ともに国あるいは県並みでございまして、19市町のうち、男性は県下10位、女性は県下17位ということで、男女差は3.82歳でございます。

この結果に対する市の見解でございます。引き続きこのほほえみやす21健康プランの推進によりまして健康づくりの取り組みを進め、健康寿命の延伸に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） では、これまでの質問を踏まえて、本市の健康マスタープランである野洲市ほほえみやす21健康プランについてお伺いします。この計画は29年に改定されるとお聞きしています。では、改定にあたって、この1次プランの達成率はいかがでしたか。2カ年かけて来年度より予算もつけて改定作業に入られると聞いております。とても大切な結果だと思いますので、詳しく教えていただきたいと思います。第4章には行政の取り組みとして、健康推進課、商工観光課、スポーツ振興、環境課とありますので、それぞれに運動に対しての成果と問題点等をお聞かせください。

では、最初に健康福祉課としての成果、問題点等を健康福祉部長、お願いいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） まず、1次プランの達成率でございます。今後平成28年から29年度に2次プランの策定を進める中で確認をしていきたいと、このように考えております。

なお、25年から2年をかけて中間評価を行っております。その結果、う歯のある乳児の割合が3歳半健診で平成20年度と比較いたしまして、20年度に21.4%であった

ものが24年度には13.2%と減少するなど、データを確認できる項目については歯、たばこ、心、健診についておおむね目標を達成しておりましたので、今後も計画どおりに進めてまいりたいと考えております。

なお、栄養、運動につきましては、今年度、中間評価を進めているところでございます。

それから、第4章の健康推進課の取り組みといたしましては、4点ございます。1点目、「個人に合った運動方法や運動効果の情報提供」では各地域で実施の健康サロンや健康チャレンジ運動教室、健康を考える会などで情報提供をいたしております。また、今年度は当プラン推進委員会で運動の重点テーマとして取り組んでおりまして、来年の1月31日に、「これならできる！私の+10—今より10分多く体を動かそう—」をテーマに、健康づくりの研修会を予定いたしております。

2点目、「自主グループ活動支援や運動する場の提供」では、野洲市民の健康を守りすすめる会が生命の貯蓄体操を健康福祉センターで毎月曜日に実施されていることや、歩こう会が当センターに集合されまして活動されている、こういうことがございます。

3点目の「企業と連携し、運動の効果を伝える」では、まだこれは着手しておりませんが、2次計画に向けて進め方などについて今後検討課題といたしております。

4点目の「他課との運動に関する情報提供方法の調整と検討」の中では、先にお答えをいたしましたとおり、今年度は運動を重点テーマとして取り組んでおりますので、事務局として生涯学習スポーツ課、それとスポーツ施設管理室が参画いたしまして、ほほえみやす21健康プラン推進委員会で運動についての啓発資料の作成をしているところでございます。平成27年度にはその資料を活用いたしまして、運動についての啓発を行っていく予定でございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 続いて、商工観光課、環境課としてはいかがでしたか。環境経済部長、お聞かせください。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） まず、商工観光課の取り組みといたしまして、観光物産協会やボランティア観光ガイド協会が実施するハイキングが取り上げられています。こうした事業につきましては、商工業振興指針に基づく観光の振興といった目的で実施している事業です。そうした事業ですので、健康づくりのプログラムの一つとしては確かにハイキングを通して運動につながるといった点では効果が期待できるというように思っております。

ます。しかしながら、主は観光の振興ですので、実際そうした事業に参加されるのが多くは市外の方が多いといったことから、市民の健康づくりといった視点で見ればそこには若干の課題があるかなと、このように思っております。

そして、環境課の取り組みでは、環境基本計画に基づきます地球温暖化防止や環境保全を目的とした歩行や自転車、公共交通機関による移動の推進、あるいは自然観察会といったこうした事業が取り上げられています。これらの取り組みにつきましても、運動や生きがい活動につながり、健康面での効果も期待できますが、歩行や自転車あるいは公共交通機関による移動の推進といったものにつきましては、市民の個別事情やインフラ整備あるいは交通ネットワークといった社会的な要因も大きく影響されるといった面で課題があるのかなというように認識をしているところでございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 最後にスポーツ振興の観点からはいかがでしたでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 第4章の健康プランの取り組みで教育委員会の部分でございます。生涯学習スポーツ課、当時は記載はスポーツ振興課という名前でございますけれども、5つの点を挙げておりまして、運動の場を提供するスポーツ教室の開催、あるいは活動備品の貸し出しなどでございます。成果でございますけれども、社会教育施設、例えば総合体育館や温水プール、河川公園など、これらの貸し出しでございますし、あるいは学校が9つございますが、これら体育館の開放でございます。夜間でございます。あるいは春と秋の市民体育大会の開催、あるいは諸行事の開催、さらには総合型スポーツクラブへの支援などを行ってきまして、市民の健康づくり、仲間づくりを支援してきております。あと、多くの市民の方が施設を利用しておられまして、また行事に参加しておられまして、プランに記載の5点のことの市民のいろいろな取り組みを行っておるわけでございますが、たくさんの方が参加をしていただいて定着してきているというように思っています。ちなみに、この平成25年の数字でございますけれども、施設を利用された方、行事に参加された方、いろいろな方をすべて足しますと、若干市外の方もいらっしゃいますが、45万人を超える人がいろいろと楽しんでいただいたということでございます。

問題点、諸課題でございますけれども、施設の適正な維持のために予算の確保が必要でございますし、あるいはまた利用される方からいろいろなご要望をいただいておりますか

ら、これへの対応をしなければならないと。あともう一つなのですが、いろいろと難しい部分がございますが、行政のよりよい適正な関与の仕方、これを検討していかんならんだろうと。そのようなことではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） この計画については、当時の本市の考え方から目標を数値で設定されなかったとお聞きしましたが、やはり生活習慣病の成果を知るには数字は必要だと、私は考えます。あわせて、健康づくりの最終的な目標に今回の健康寿命を挙げるべきだと考えていますが、これに係る数値を2次計画の目標に挙げてはどうでしょう。健康福祉部長の見解はいかがですか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） ただいまのご提案でございますが、1次計画におきましては健康寿命という用語は使っておりませんが、生涯現役で健康に暮らすという目標を掲げておりまして、今後先ほどございましたように、平成28年から29年に策定を進める中で、この健康寿命についても2次計画の中でどのように取り組んでいくか、取り入れていくかを検討してまいります。今後も市民が生涯現役で健康に暮らせるよう市民、保健・医療・教育・福祉の関係者並びに市民団体が連携をしながらほほえみやす21健康プランの取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） それでは、違った方向からお聞きいたします。健康でないと高齢者医療費や介護負担の増大など市民の国保税の負担も増大し、寿命と健康は21世紀の日本が解消すべき大きな課題の一つだと思います。では、本市における高齢者の方に対する運動の取り組み、現状を健康福祉部政策監、お聞かせください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 健康で快適な高齢期を過ごすために、要介護状態になる前の介護予防として、日ごろから運動に親しむことが重要であるというふうに思っております。野洲市では介護予防事業といたしまして、機器トレーニングによる筋力いきいき教室を平成17年度から実施をいたしております。平成25年度までの修了者は合計で275名となっております。教室の修了時に体力測定を行います。その結果では柔軟性や歩行能力の向上などが見られる状況です。教室の修了者の約9割が自主活動グループ

に参加をされまして、運動を継続されておられます。自主活動以外にも地域でグラウンドゴルフあるいはウォーキング等の取り組みをされている方もございます。また、機器を使ったトレーニングだけではなくて、身近な地域で継続できる体操といたしまして、いきいき百歳体操を平成23年度より実施いたしております。活動地域も年々増加をいたしております。現在22団体430名が元気に活動をされている状況となっております。活動団体には毎年1回体力測定と健康運動指導士によります運動指導を実施いたしまして、運動継続意欲の維持を図っているところでございます。また、地域の老人クラブあるいはふれあいサロンの参加者などに運動の大切さ、生活に運動を取り入れる工夫など、啓発をいたしているところでございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） では、また違った観点からお聞きいたします。健康でいることを頑張れば医療費も減り、国保税も安くなると思いますが、わかりやすく例えばおしなべて月1,000円国保税の負担が減るためには、医療費をどれくらい減らさなければならぬのか、健康福祉部長、数字で教えてください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） きわめて荒い計算になりますが、ご質問の金額を1人当たりとして国保税を月1,000円減らすということは、年間約1億円の国保の税収入を減らすということになります。そして、その年間1億円の国保税は約3億円の年間の療養給付費、月にして約2,500万円程度の療養給付費に相当することから、現状との比較で2,500万、約1割程度も低い水準の医療費を毎月維持し続けることが必要ということになります。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 今算出いただきました毎月2,500万円をコンスタントに削減するというのは、みんなで頑張ればなんとかなる、はっきり言って可能な額でしょうか。健康福祉部長、プロのご意見をお聞かせください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） こういう対策をこれだけ頑張れば、何年後に医療費に対してこういう効果が出るというこういった立証は不可能であると考えられることから、なるかならないかを断言することはできないと考えております。しかしながら、平成20年度から25年度までの5年間の平均で毎年3.7%医療費が伸びてきた本市の現状を考

えますと、高齢化と医療の高度化というこういった強い流れを乗り越えて1割もの医療費削減を健康づくり等のみの努力で達成することは目標時期の遠い近いにかかわらず非現実的であろうかと思っております。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 次の質問は今答えていただきましたので、次に行かせていただきます。

そのためには認知症も含めて健康であることがますます大切ですが、健康であることは本市のプランにもありますように、まずは運動の必要性が重大です。しかし、その確信は本当にあるのか、私は先ほどの養成講座の講師を務めてくださいました南草津けやきクリニック院長の宮川先生に改めてお話をお伺いいたしました。先生は認知症には運動は極めて大切で、脳における運動の効果は医学的にも研究も進んでおり、群馬大学の山口教授が先陣で論文を出されているので読んでみてくださいと教えていただきました。読ませてもらいますと、確かにたくさんの症例がそれを実証していました。ですが、文部科学省が出している数字ではどんな運動もしていない、そしてこれからもしないと答えた人が7割もいるとか。では、本市の運動やスポーツの広まり、習慣率はどれぐらいか、またどのように取り組みをされているのか、教育部長、教えてください。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 本市の運動やスポーツの広まり、習慣率ということで、習慣率という言葉でございますが、実施率ということでしゃべらせていただきますけれども、来年度平成27年度でございますけれども、スポーツ推進計画を策定いたしまして、その中で一番直近のデータを示すことができると思っております。現在持っております数字でございますと平成19年度のものになってしまいますけれども、これでお答えをさせていただきますと、市民の週1回以上のスポーツの実施率、習慣になっている率でございますが、34.7%でございます。県の方は若干2%ぐらい高め、4%ぐらい高めでございます。県の調査では42%、6%ぐらい高いんですけども、なっております。県は25年の数字を握っております、これでは42%になりました。私ども平成19年度については、県は39%ぐらいでございました。県は上がっております。私どもの野洲市では目標として週1回以上のスポーツをする人、実施率を50%に近づけたいと、このように考えております。

推奨の方法でございますが、現在子どもから高齢者まで、あるいはいろいろな団体の方

が活発に活動しておられますから、市ではこれらをしっかりと応援をしていきたい、支援をしていきたいとこのように思っておりますし、市民の皆様方が気軽にスポーツをまずは実行する、実行できると、こういった環境を維持していつそうつくり出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） そんな中、この10月、文部科学省からオリンピックのレガシーに向けて健康ポイントという制度が発表されましたが、この健康ポイントとはどのようなものですか。教育部長、教えて下さい。

○議長（河野 司君） 教育部。

○教育部長（田中善広君） 健康ポイントでございますけれども、これは健康マイレージ、健康ポイント制度というような名前と呼ばれている場合があります。市民が健康診断を受診いたしましたり、あるいはスポーツをしたり、あるいはボランティア活動などを含める場合もございますけれども、あるいは生涯学習活動、もっと言いますと、ウォーキングと申しますか、自分の家で家の周りを走っている場合もあるんですけども、これらを全部含めまして、こうした健康につながる活動への参加をポイント化いたしまして、それをためていきまして、そしてそのポイントを施設や利用券あるいは商品券などと交換できる制度ということになります。その数は正確には把握しておりませんが、2000年頃より実施する自治体がふえてきています。名称や制度の形態、いろいろと違いがありますが、ポイントと何かが交換できるというのが基本的に共通しています。文部科学省が平成27年度からこの健康ポイント制度を導入する市町に対しまして補助金を出すということで、この制度の普及を図る方針を固めたということについて、私ども情報は把握いたしております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 次の質問もお答えいただきましたので、次に行かせていただきます。

この制度、全国で50自治体に限り5億の予算をつけて27年度の補助事業に予算要望されていると聞きましたが、今回の解散で2月募集が少し遅れるとお聞きしております。全国1,750の中50と少ない募集で、手を挙げた順番だとかお聞きしていますが、こ

こではっきりお聞きいたします。教育部長、本市は手を挙げる予定やまた検討余地は考えておられるのでしょうか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 野洲市では手を挙げますかということでございます。この健康マイレージ、健康ポイントの制度でございますけれども、費用対効果、まず。それと継続性などの検証あるいは準備、あるいは実際にやっておられるところの調査等こういうことが必要であろうと思います。福祉部の関係でございますけれども、市内の健康づくりに関係する方々で構成されている推進委員会というのがございます。この健康プランの推進委員会というのがございますから、ここで議論をしたいと考えております。現段階ではこの委員会におきましてこの件についての議論はまだ終わっておりません。こういうことから、教育委員会のスポーツの実行、それと生涯学習に係るいろいろな活動といった面に関わっていききたい、関わっていくことになると思います。

なお、健康を目指しての個人個人の行為についてでございますけれども、この努力、行為をするあるいは努力につきましては、商品券などの個人的な特典、これの形で還元されるというものではなくて、それを実行したその人自身の文字どおり健康につながると、返ってくると。そういうような形が本来であろうかなどこのように思っております。そうした観点からもこの件については議論をしていくべきではないかと教育委員会では考えております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） だれもが健康で長生きしたいと思っています。しかし、わかっても運動はなかなか1人では続かないものです。だからこそ、こういうチャンスを活用して健康を考えるとすることが大切ではないでしょうか。滋賀県ではオリンピックの後、国体も続きます。頑張るのは個人ですが、方向性をつくることは健康な市の将来に向けて行政の仕事だと考えます。それでは、教育部長、最後にお聞きいたします。健康寿命促進、その向こうにある健全な国保税維持に向けて、オリンピックや国体等を活用した運動に結びつく本市の方向性や楽しいプラン、健康ポイントのようなおまけに頼らないまでも課をまたいだワンステップの行動計画をお聞かせください。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 健康寿命に向けてオリンピック、国体などの活用計画、活用

についてでございますけれども、現段階でオリンピックや国体開催の機会をとらえましての健康寿命促進のための具体的な案は今持っておりません。しかしながら、特に国体でございますけれども、市民にとってはいわゆる身近な、しかし非常に大きなスポーツイベントでございます。特に市内で行われる種目につきましては大会前からあるいは大会後もその取り組みが強まりまして、市民の皆様の人気も高まっていくと思います。このことは昭和56年のびわ湖国体の例、ラグビーは野洲で行いましたけれども、例を見ても言えそうでございます。そして、そうした中でございまして、スポーツ全体で市民への関わり、気持ちが強くなっていくと思っています。国体における野洲市でも実施種目はまだ決定していませんが、その候補といたしましてバスケットボールやバドミントン、卓球など体育館で行う種目を挙げて、今後滋賀県との協議を進めていきますけれども、まずはその中で決定された種目、何か決定しますから、その種目を中心にその他各種スポーツ団体、地域スポーツの活性を図って、結果的にそうしたことで市民の健康づくりの推進につなげていきたい。具体的な活動をその中で生んでいきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

それでは、続いて湖岸地先の方向性についてお伺いいたします。事の始まりは、湖岸地先菖蒲、吉川住民からの要望でした。四半世紀の長い間手つかずで時がとまってしまったような荒れ果てた湖岸地先です。放置家屋には花火の跡やよからぬ残骸、子どもたちや住民の安全を守るためにも、一度現状を調べてほしいと地元議員の私に連絡が入りました。そこは私も野洲に戻ってから気になっていた場所の一つでした。小さいころ、私はこの一帯でよく遊びました。それは今でも家族と友達と楽しい美しい思い出の大切な1ページです。そこで実態を調べるために建築物関係もあるので、都市計画課を尋ねて職員さんを2人、吉川、菖蒲自治会長さん、担当の農業委員さん、住民そして私で一帯を歩いて調査いたしました。暑い夏の日のことでした。そして、その後、日を改めて現状報告会を吉川自治会館にて開きました。市からは、和田建設部長も参加くださいました。では、和田部長、そのときの現状報告の内容をもう一度お話しただけませんか。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 北村議員の2点目の“湖の駅”野洲の未来の方向を考えるの質問についての現状報告会の際の内容をもう一度ということでございます。今回湖

岸地先の一般質問をされましたので、菖蒲マイアミ地先の開発の経緯を少し調べてみました。報告会のときに話させていただいた内容と少し変わるかもしれませんが、要約してお答えをさせていただきたい、このように思います。

旧中主町地域におきましては、昭和45年7月15日に都市計画法に基づく区域区分が決定されており、この制度において当該地域は市街化調整区域に線引きをされているところでございます。ご指摘の地域はこの昭和45年7月15日の区域区分の決定前の昭和40年代前半に民間開発で分譲されておりまして、その当時は開発許可という概念も法的な制度もなく、開発許可も不要でありました。また、このようなことから、当該地の開発地域の道路敷地は個人の所有権が設定されており、地目は公衆用道路であります。このことから、開発地域内の道路が建築基準法上の道路ではないため、建築行為ができない土地となっております。また、建築ができない土地であることから、所有者の土地の管理や利活用についての意識は低い状況でございます。ちなみに所有者は市内、県内の方は少なく、ほとんどが京阪神の方々でございます。

以上、要約してのお答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 今結果はお聞きしたとおりでした。しかし、あきらめずに協議を続けていこうということになり、有志で協議を重ねました。そのうち両自治会は、野洲市の中でも高齢化が進み、本市の高齢化23%を大きく超えていて、吉川自治会に至っては29.6%と厳しい数字でした。菖蒲自治会も人口が減り続け、自治会さえ維持していくのが難しいときがもうそこまで来ているという具体的な現実も出てきました。地域活性、地域創生が待ったなしでした。しかし、私の知る限り、今でも今までも地域では地域、地元の方には環境を守りながら地道にボランティアで人の集まる活動も続けてくださっているとお聞きしております。そこでお聞きいたします。環境経済部、こういった活動を行政ではどんな認識でとらえられておられますか。活動内容も含めてお知らせください。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） まず、どのような認識でということでございます。環境保全活動に多くの市民の皆さんに活動をいただいているということに、まず感謝と敬意を表したいというように思います。そこでボランティア活動についての認識ですが、これは環境基本計画に基づきボランティアで活動いただく市民団体を市が支援するといった体制でさまざまな環境プロジェクトに取り組んでいるものと、このように認識をしております。

そこで活動内容ということですので、特に湖岸地域における活動では、市内を流域といたします家棟川の清掃あるいはエコ遊覧、生態調査といった活動がございます。また、琵琶湖の保全を目的とした漁民の森づくり。あるいは湖岸のヨシ植え、さらに琵琶湖に親しむイベントとして開催されておりますあやめ浜まつり、こうした事業がございます。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） もともと湖岸地先の産業は漁業や農業です。肥沃で広大な農地や貴重な漁場もあり、本市では北の玄関口として残された貴重な観光資源でもあります。そんな産業を活用して、そして何より琵琶湖を生かしたにぎわいのあるまちづくりを考えてはどうかと話し合いました。そこで活性にはやはり仕事です。合併以来からの悲願、湖岸開発が浮上しました。それなら湖の駅にしてはどうかという意見が出てきました。湖の駅ですので、野洲だけではなく、琵琶湖のお魚の料理をお出しするレストランとか市内の農産物の販売、それに今までなかった漁師の学校や子どもたちが琵琶湖を学ぶ臨湖学校も併設してはどうかという意見も出ました。

しかし、ここまではよかったのですが、問題も山積みです。それでも私たちの協議は続き、私たちだけの考えだけではなく外部のご意見もお聞きしようということになり、そこで野洲市をよく知っていて下さる県大の松岡先生にご相談いたしました。また、地域活性にお詳しい東京農業大学の木村教授にも、あやめ荘に泊まっていたことのある経験から率直な意見をお聞きいたしました。どちらも地理的にもいいところですねと前向きなうれしい答えをいただきました。私たちの方向性は間違っていないとそう思いました。それでも慎重に進めないといけないので、もっと詳しい調査研究の必要も感じ、やはり大学の力をお借りしようのご相談して、松岡先生の環境建築デザイン科の生徒さんたちがゼミに入ってくださいることになりました。野洲市全体から見た地産地消の観光産業のあり方と湖岸地先、琵琶湖の活用をテーマに10月から研究していただいております。12月末で中間報告。来年3月には学生さんによる結果報告の発表会も企画しています。

ありがたいことに、地元で土地を提供してもいいという地権者もあらわれ、また世間の風は地方創生と、政府の施策にも道の駅増設構想もあり、あとは市の方向性をお聞きしたいと今回改めて一般質問という形をとりました。それも都市建設部や環境経済部ではなく、野洲市全体における土地活用ですので、その中で湖岸地先を長いスパンで市はどんなまちづくりに位置づけされているのか、だから地域戦略の観点から政策調整部にお聞きしたい

と考えました。その前にお聞きしたいことがあります。湖岸地先は市街化調整区域です。この壁は高いと考えました。そこで都市計画法第12条の4第1項第1号に定められている住民の合意に基づいてそれぞれの地区に地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための地区計画という制度があると思いますが、どんな精度か、都市建設部長、教えてください。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） どのような制度ですかとのご質問であります。地区計画は、一定範囲の地区を設定し、都市づくりの方針を定め、建物の形態の制限や道路、公園等の地区施設の配置など、住民の意向を配慮して地区レベルの詳細な計画をするものでございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 地区計画制度はドイツのBプラン制度などを参考に、昭和55年の都市計画法及び建築基準法の改正により創設されたものですが、都市計画法では、地区計画と集落地区計画、沿道整備計画、防災街区整備地区計画を合わせて地区計画等と定めていると思いますが、今回の湖岸地先には当てはまりませんか。都市建設部長、いかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 今回の湖岸開発に当てはまりませんかということですが、具体的な計画の内容が告示されていないことから、今は正確な判断は困難ですが、通告書から察しますと、今も言われたように、集落地区計画、沿道整備計画、防災街区整備地区計画は適用しない可能性が高いと考えられます。地区計画の中にある市街化調整区域における地区計画制度においては検討する可能性はございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 市街化調整区域は市街化を抑制する地域ですので、建物や開発は原則としてできません。この厳しい規制を緩和するのが地区計画であると思いますが、もちろん地区計画に適合する計画でないといけませんし、作成するのも地元自治会ですが、地域の皆様のこういうまちにしたいという思いを形にするものだと私は理解していますが、この地区計画をこの湖岸地域一体に適用することに何か問題がありますでしょうか。もっと言えば、今回は集落という生活共同体の維持、活性化を目的としたものであり、高さ規制や用途規制を求めた地区計画ではありません。瀕死の課題解決に住民が立ち上がり、協

力して取り組んでいこうとしている性格のもので、どうか建設的な方向性を都市建設部長、お示しいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） この湖岸地域一体に適用することに問題があるかということでございますけれども、この地区計画につきましては、平成4年以降、都市計画法の改正により市街化調整区域においても地区計画を定めることが可能になりました。これについて、市においても運用基準を定めているところでございまして、これは対象となる地域の良好な環境の維持と形成を図り、農林漁業との調和のとれた適正な土地利用の整序を図ることを目的としており、あくまで地域の環境に配慮し、無秩序な開発等を抑制するための制度でありますので、単純に市街化調整区域の規制を緩和するための制度ではございません。湖岸地域の発展、振興のため、何らかの地区計画を湖岸地域一体に適用させるためには、まず地区計画の対象となる区域の土地の所有者の合意形成が必須課題と考えております。その上で地元組織、地権者も含めてですが、市街化調整区域における地区計画制度の運用基準に適用する具体的かつ持続可能なまちづくり計画をつくっていただくことが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） きっと行政の方も市民の幸せを暮らしやすさを一番に考えて、日々努力してくださっていると思います。それに厳しい都市計画は本市だけに適用されているものでもありません。しかし、この規制は一体だれを、何を守るためにあるのでしょうか。守っているのは琵琶湖ですか。環境ですか。この先この規制が厳しく守られたとしてもだれも住んでいない集落が残っては何のための規制なのでしょう。頑張らないといけないのはもちろん地元住民、市民です。そして、間違いなく頑張りたいと思います。しかし、ともに考えてください。足かせになっている規制の打開策をハンディのある集落にチャンスを開いてください。合併10周年の今年、20周年に向けてもう一度地元住民が夢や希望の持てる元年にしてください。私は地域活性は他力本願ではなく、市民お一人お一人だれにも役割があり、どんな地域にもすばらしい人材と地域の宝があると信じています。琵琶湖に面した湖岸地域は地元だけでなく、野洲市にとっても磨く価値のある資源だと考えます。

最後に政策調整部長にお伺いいたします。以前市長も、山と湖が合併したのだからうま

くつなげる環境づくりをしたいと述べておられました。野洲市全体から見たにぎわいのあるまちづくりのために、琵琶湖に面した湖岸地域の方向性を環境面からだけではなく、人が生きていく、暮らしていくという生身の現状をこの先市はどうお考えなのか、課題も含めてお聞かせください。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 琵琶湖に面した湖岸地域の方向性についてのご質問にお答えします。湖岸地域の土地利用の方向性については都市計画マスタープランにおいて自然資源と環境保全に努めることと、自然資源を生かした観光リクリエーション施設の誘導が明記されております。このことから、滋賀県に対して湖岸緑地、吉川緑地の整備を要請しまして、また家棟川、新川など河川管理の整備保全についても努めているところでもございます。また、湖岸の振興策としては、まちづくりの視点は不可欠で、都市計画マスタープランにある土地利用の方針、都市づくりの方針に従って野洲市全体を俯瞰した取り組みでの湖岸地域の位置づけが大切であると考えております。こうした状況の中で、地域課題の解決策を直ちにを見つけることはできませんが、野洲市全体のまちづくりの中で地域資源を生かしつつ、例えば景勝地を生かすことなど、都市部とは違った地域特性があるところ、地域でもございますので、これを基本に今後の方向性を明確にすべく取り組んでいきたいと考えております。

○議長（河野 司君） 北村議員。

○1番（北村五十鈴君） 以上です。ありがとうございます。

○議長（河野 司君） 次に、通告第6号、第4番、岩井智恵子議員。

○4番（岩井智恵子君） 第4番、岩井智恵子でございます。地方教育行政法の改正に関する基本的な考えについてお伺いいたします。

平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されますが、野洲市では来年4月1日に教育委員長と教育長を一本化した新教育長を任命されるのか、もしくは仮に所要の経過措置で現教育長がその教育委員としての任期が満了するまで、または自ら退任するまで現行制度の教育長として在職し、徐々に新制度に移行していくものなのか、それならば先月18日に任命された非常勤の新教育委員長とはいつの時点でどのような関係を保ちながら推移するのかお伺いいたします。教育部長、お願いいたします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） それでは、岩井議員の非常勤の教育委員長と現教育長とのどのような関係を保ちながら推移するのかということでございます。改正地方教育行政法の改正に伴いまして、制度上では、法施行時に教育長の残任期間がある場合はその間は現行の制度で引き続き行うこととなっております、教育長と教育委員長との関係につきましても現行のとおりとなります。制度上はこうなります。

なお、法施行時に残任期間があります野洲市においてでございますけれども、現行制度で行くかどうかにつきまして、あるいはまた新制度で行くことを含めて現在検討いたしております、よい時期に判断をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） 教育長の任期はいつですか。お伺いいたします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 平成28年11月17日でございます。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） その時点までもし今検討中というお話でしたけれども、従来どおり非常勤の教育委員長と教育長の関係も現状維持で28年11月まで行かれるとするならば併存するということでありまして、野洲市ではそれ以降に法改正が施行されると理解していいのか、途中からまたなるという可能性もあるということを含んでおられますか。お伺いします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 現在それにつきましては、先ほど申し上げましたように、検討していくということでございます。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） 60年ぶりに大幅に改正される新法では、市長は議会の同意を得て教育長と教育委員を任命及び罷免することができるとあります。特に新教育長は教育行政の責任者としてより資質、能力など高いリーダーシップが問われます。教育委員もしかりです。そこで、議会がどのように関わり同意に至るのか、仕組みについてお伺いします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 教育委員また教育長の任命に議会がどのように関わるのかと

いうこと、同意に至るのかという仕組みでございますが、現行法におきましては、委員は教育委員でございますが、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命すると。そして、教育長はその当該教育委員会の委員のうちから教育委員会が任命すると、こういう形でございます。新制度につきましては、教育長は地方公共団体の長が教育長として議会の同意を得て任命すると、こうなっております。違いはこの部分だけでございます。議会の関わりといたしましては、基本的には現行と同様になります。

以上です。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） 先ほど、現教育長の任期が満了するときか調整中であるといわれましたが、いずれにいたしましても、切り替わる時はスイッチポンというわけにはいかないわけでございます。教育関係者はもとより、それ以外の関係者にも十分な認識や理解が必要であると考えます。それだけに準備段階も重要になってまいります。野洲市ではとにかく4月1日については先送りということですが、そこら準備段階をされているのか、また何かほかにそれ以外に大きく変わることは何かございますか、この4月1日以降。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 詳しく法律は4月1日から変わりますけれども、野洲市は今それを検討しておりますので、現行の制度で行くのかあるいはこの新しい制度に乗るのかを含めまして検討いたしておりますので、必要な準備は当然しなければなりませんから、含めて検討しているという、この今の段階ではそういう答弁にさせていただきます。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） 次に、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するために、市長、教育長、教育委員会の法的位置づけや権限、相互の関係はまだ調整中ということで、もう簡単でいいですからお願いします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 簡潔にということでございますけれども、一応法律的な立場がそれぞれ違いますので、ちょっと説明をさせていただきたいと思っております。今回の改正で市長そして新教育長あるいは教育委員会という3つの制度について説明をさせていただいて理解をしていただきたいと思いますと思っておりますが、市長につきましては、地方教育行政の組織運営に関する法律でございますが、ここで市長の役割、新しい改正ではまず教育大綱の策定

をするということあるいは総務教育会議を設けて調整を行うこと、こうなります。あるいは教育財産の取得、処分及び予算執行、あるいは契約を結ぶことなど、これも市長の権限でございまして変わりはありません。あと、教育委員会でございますが、この法律の14条1項あるいは4項によりまして、新教育長が会議の主催者となると。今までは教育委員長でございますけども、今までどおりのしかしながら合議制の執行機関として運営が行われると。これは変わりません、基本的に。あと、新教育長でございますけども、法律の13条1項でございますが、教育委員長にかわって教育委員会を代表することになるということ。そして、あと法律によりまして常勤の特別職となると。新教育長は常勤の特別職となると、こういうことになります。あと、法第21条に書かれておりますけども、教科書の採択でございますとかあるいは教職員の人事など、特に政治的中立性の要請の高い事柄につきましては、教育委員会の職務権限として現行制度と変更がないということでございます。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） わかりました。この制度改正は平成23年10月に滋賀県大津市の中学2年生の生徒がいじめを苦に自殺するという痛ましい事案が発生し、翌年報道を契機として教育委員会の不適切な対応が問題視されたことも大きく働いたと承知しています。いじめによる自殺事案や再発防止策等迅速かつ適切な対応がされるべきであり、新制度ではいじめによる自殺事案とどのように対応することになるのかお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） いじめなどの大きな事故事件が起こった場合の対応でございますが、11月末でパブリックコメントが終わりましたけれども、野洲市のいじめ防止基本方針でございますが、これに沿いまして基本的な対応をしていくということになります。あと、このいじめの未然防止、早期発見、対処について関係機関と連携をいたしまして取組等について協議をいたしますいじめ問題対策連絡協議会というのを常設いたしまして、さらに教育委員会による第三者によるいじめ問題専門委員会、これを設置するということ。そして、ここでいじめ防止等のための調査・研究を行いながら、かつ事案がもし発生いたしましたらこの調査をここで行うということになります。あと、さらに必要な場合でございますが、再調査委員会を設置いたしまして、これは市長による再調査を行うというようなことによって対応となってくると思います。

なお、以上の対応のための3つの組織がございました。協議会、そして委員会でございますけれども、これらの設置を定めましたいじめ防止条例、これを制定しなければなりませんので、これについては2月議会に提案をさせていただく予定をしております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） ありがとうございます。

今までとは異なり、常勤の教育長が第一次的な責任者として迅速に対応することになるなど、組織的にもよりわかりやすくスムーズな対応が期待されるところであります。しかし、市長や教育長の責任はますます重いと思われませんが、連携強化を図り、より透明性と迅速な対応を期待して終わりたいと思います。

次に、高齢者ふれあいサロン運営支援についてお伺いいたします。野洲市における高齢化率は7人に1人、65歳以上は平成25年度では22.3%。直近では23%であり、要介護のトップは認知症と言われています。そんな中、福祉行政の一環として地域における高齢者の生きがいをづくりや閉じこもり予防並びに地域の支え合い活動を促進することを目的に、小地域高齢者ふれあいサロン運営の支援事業があります。対象者は65歳以上、5人以上のグループで1サロンという縛りがありますが、100近い自治会のうちどれぐらい登録されているのか、健康福祉部政策監にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 岩井議員の高齢者ふれあいサロン運営支援についてのご質問にお答えをいたします。登録されている自治会の数についてでございますけれども、小地域ふれあいサロン事業につきましては、各地域において主体的、自主的に行われる事業でございます。先ほど登録制というふうに議員の方からおっしゃいましたけれども、この事業につきましては登録制という形ではございませんので、その点ご承知おきいただきたいと思います。サロンの実施は基本的に自主運営というふうになりますけれども、野洲市社会福祉協議会から各自治会の方のサロンの方に活動補助金あるいは相談などの運営支援が行われております。市からも社会福祉協議会を通じまして補助金等の支援を行っております。この補助金の交付を受けた自治会、あるいは共同自治会というのもございますが、平成25年度におきまして61自治会となっております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） 61サロンというか、61自治会ということなんですが、67サロン、登録はしていないと、自主性であると言われたんですけども、67と伺っておりますが、これは1自治会で2から3のサロンを有している自治会がありますので、67というイコールではないということで、61の自治会ということがわかりました。回数を見ますと、年12回の回数が最も多く、年12回以上は67サロン中47サロン。これ70%です。逆に年6回以下は12サロン、18%となっています。中には開催回数が年50回や45回もあるところもございしますが、逆に年に2回から4回しか行われていないところもあり、そのギャップに正直びっくりしました。地域性の特色や生活感など一概には比較はできないものですが、断トツにサロンの多いところの内容と各サロンで取り入れられている一番人気の内容、それをお伺いたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） サロンの内容についてでございますが、市の各課の方から出前講座というのを各自治会に呼びかけておりますけれども、そうした出前講座などの研修、例えば健康教室でありますとか、市民生活相談課の振り込め詐欺の問題ですとか、そうしたことの出前講座の研修。それから、作品づくりですとかゲームあるいはビデオ鑑賞、いろんな形で行事を楽しまれておると。さらにこの行事を通じて中には子どもたちとの世代間交流というようなこともされている自治会もございします。中でもその内容の多いのが作品づくり。作品づくりといいましてもその中身はいろいろでございけれども、ちぎり絵でありますとか張り絵カレンダーづくりとか、こうしたことの内容で作品づくりが多く実施されているという状況でございます。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） わかりました。

次に、先ほども補助金のことを言われましたけれども、サロン活動補助金についてですが、年に12回が一番多いのは、1回当たりの補助金が5,000円基準に、12回を上限としてされているということが要因と、私は思っておりますけれども、これは目標としては大変いいことなんですが、私の危惧しているところは、どこのサロンも多少なりともよく似た問題点を抱えていると思っておりますが、例えばサロンの運営に当たる人材不足、あるいはリーダー格の不在だ当たりの悩みを訴えられているサロンもあると思っておりますけれども、その点について、そういった相談は寄せられているでしょうか。お伺いたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） サロンに関係する相談につきましては、この高齢福祉課あるいは社会福祉協議会の方に相談がどんな内容があるのかということを確認しましたら、ほとんどがこのサロンの運営の、どういうふうにならぬかというような相談がもうほとんどというふうに伺っております。相談というきちっとした形ではないと思いますが、そうした後継者不足ですとかリーダー不足といいますか、ボランティアの関係ですね。そうしたことも中にはなかなか難しいなというようなお話はあるとは伺っておりますけれども、それに対して相談という形で出てきているかという、それはほとんどないというふうに伺っております。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） わかりました。これからますます高齢社会となり、介護認定基準や介護施設の待機状況の厳しさ、また病院に入院あるいは施設の入所でも期間が限定され、入退院やまた退所が迫られるなど困難な状況は明白であります。決して他人事ではありません。こんな状況だからこそ自助努力も大変大切でございますが、野洲市の元気高齢者のためにもより一層ご近所や地域で支え合い、高齢者ふれあいサロンの意義は大変大きなものと考えます。

最後に他市の一事例をお話したいと思います。各自治会より男女を問わず退職後の方などボランティア協力員を3名ずつ募り、福祉協力員として活躍してもらおうという内容でした。そして、年に1回、福祉協議員が会合を持たれ、活発な意見交換がされるということでした。ふれあいサロンの展開のない自治会や運営に苦慮されているところもあると思いますが、これからの課題も大変多いと思います。今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） ふれあいサロンの今後の取り組みについてでございますが、高齢者の生きがいづくり、閉じこもり予防、また地域の支え合い活動を進めていくために、サロンの新たな地域での立ち上げということも進めていかなければならないというふうに思います。そうしたことで、運営に対して社会福祉協議会を通じて支援をさせていただくとともに、こうした開催をされていない自治会への働きかけ、これも市としても、社会福祉協議会とともに進めていきたい。ただ自主運営といいますか、そういう形での取り組みになりますので、押しつけになりますとまた逆効果といいますか、やられているという形では意味がございませんので、そうしたことに配慮しながら進めてまいり

たいとこのように考えております。

○議長（河野 司君） 岩井議員。

○4番（岩井智恵子君） 今新たな立ち上げと言われましたけれども、本当に取り残されている、そういうサロンを望んでいる人が多いけれどもうまく立ち上げられないといったような自治会がありましたらぜひそういうところはすくい上げていただきたいと、このように期待いたします。ますます高齢化社会となる中、一人でも多く心身ともに元気な高齢者であってほしい。私はホームヘルパーとしての経験から切にそのことを願っております。高齢者ふれあい元気サロン、この元気をつけていただきたいんですけれども、元気サロンの輪が広がることを期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。再開を午後3時といたします。

（午後2時42分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第7号、第19番、高橋繁夫議員。

○19番（高橋繁夫君） 第19番、高橋繁夫でございます。中塚議員と重複しますが、簡単に質問させていただきます。

今年も早いもので、11月議会でございます。今年もさまざまな出来事がありました。私は広島県での土砂災害及び御嶽山の噴火が特に印象に残っており、自然のもたらす力には人事はなすすべもなかったという自然の力にはかなわないことを改めて感じさせられました。しかし、人類は自然の力と競うのではなく一たん自然の力を受け入れて、次に英知を結集していかに復旧していくかということを考えて、大きな災害や事故を乗り越えてきました。今後も人類の知恵で自然がもたらす災害を乗り越えることでしょう。

さて、私ごとで申しわけございませんが、私の今年の一歩の衝撃は大ファンであった高倉健さんが亡くなったことでございます。現代はタレントが多くしてスターはまれであると言われており、その中であって高倉健さんは最大の大スターとも称された俳優でありました。任侠映画全盛の時代には映画を見終わると観客が高倉健になり、映画館の周辺はリトル高倉であふれていたと言われていました。私も映画を見終り、肩で風を切ってリトル高倉になり切っていたころを懐かしんでいるところでございます。『八甲田山』、『網走番外地』、『南極物語』、寒冷地でのシーンが記憶に残っています。『鉄道員』は北海道の終着駅

を見回る初老の役柄でございました。一方、『幸福の黄色いハンカチ』では夕張の青空に黄色いハンカチが万国旗のようにはためいていたシーンには目頭が熱くなりました。不器用に生きる男からにじみ出る情けと味を手のひらに包むように暖かく演じてみせてくれました。寡黙でありながら、じっと耐えて筋を曲げずに慎み深く、日本人が大切にしてきた美德をだれよりも深く演じ切った国民的なスターでございました。先日は菅原文太さんも亡くなり、昭和は遠くになりけりという思いを強くしているところでございます。

それでは、不器用で寡黙な男、高橋繁夫が一般質問に入ります。この10月に本市の職員が不適正処理事案を2件起こした旨の報告を受けました。最近の新聞報道などでも公金の横領とか使い込みや贈収賄の記事を目にいたしますが、本市の事案は自分の報酬から観光物産協会の販売品を購入するとか、測量業務の委託料等を支払うといった職員自身が金銭を出しているケースで、私も初めて耳にする事案でした。その後大阪府、大阪市と経済界で出資した大阪観光局が国際イベントで約9,400万円の赤字を出した責任をとり、実行委員長を務めた観光局長が2,700万円を借金し、自腹補てんをした問題がマスコミに大きく取り上げられました。この大阪の件については、経過がいろいろあるようでございます。

本市の件に戻しますが、本市の場合も自腹補てんと変わりがないと私は考えており、それだけ何か職員に対してプレッシャーなどがなかったのかななどの疑問が出てきましたので、まず最初に取り上げるものでございます。今回の職員の不適正処理の1件目は野洲市観光物産協会の不適正会計処理の事案でございます。この事案は平成24年度及び平成25年度野洲市観光物産協会におきまして事務局を担当している職員が観光協会で販売しているみやげ物である銅鐸、銅鏡や、特産品として寿司やうどん等で好評でありますタデの粉を買ったものであり、自費での購入金額は平成24年度で134万6,000円。平成25年度で27万円の合計161万6,000円であった旨の報告を受けました。なぜこのようなことをする必要があったのか、報告を受けました当初から疑問でありました。要因は観光協会が赤字になるのを防ぐためであったと、これも報告を受けたところでございます。

そこでまず、その収入となった購入の日付はいつであったのか、次に観光物産協会の収入伝票は最終だれの決裁であったのかを伺うものでございます。この質問で、私は売り上げがあって収入伝票が開示にされた時点で、それだけ売り上げたことに関係部内から疑問は出てこなかったのを確認したかったのですが、報告では上司の印鑑を許可なくして使用していたというものでありました。念のため、ただいまの質問の回答をお願いいたします。

そこで上司の印鑑を許可なく使用して、また自腹補てんしてまで支払いに至ったのは職務に対する精神的なプレッシャーがあったのではないかと推測されますが、その点を伺います。4点目に、赤字になるのを防ぐとあったが、観光協会のどの事業で何に使ったのかを伺うものでございます。5点目に、今回の事案で当該職員の処分は発表されましたが、今回の件は組織の監督者の責任も問われるべきと考えますが、この点についての所見を伺います。最後に、この職員は20年以上の長期にわたって商工会や観光業務に従事していたもので、そもそも今回のような長期にわたる従事が事件を招いたのではないかと意見を聞くところでございます。このことについて長期の従事に至ったのは、本人の希望であったのか、また今回の事案の反省を踏まえて今後の人事において採用策を伺うものでございます。

次に、総合防災センターの敷地に係る不適正処理について伺うものでございます。この件はセンター敷地の一部と民地とを等積交換する事務手続上で発生した事案であり、土地境界確定業務委託料費用72万6,634円及び境界プレート費用4万3,659円を本人で支払ったものでございます。この事案は、先ほどの市の組織外の会計での事案と異なり、野洲市の組織内で発生した事案であります。

この件で感じたことは、組織内で発生した問題を上司に報告、連絡、相談しているかということでもあります。よく言われる組織内での報・連・相、いわゆる報告、連絡、相談がなされておれば部内、課内での情報の共有が図れ、今何が課題、問題となっており、それに対する対応策はこのように考えておりますといった組織の中での双方に向けてのやりとりができることであります。この報・連・相が職場のコミュニケーションの原点だと言われており、また報・連・相により組織内のコミュニケーション力が確実にアップすると言われております。したがって、この報・連・相がきちっと機能していれば業務の流れにそれほど大きな支障は生じません。仮に生じたとしても、早い段階で手を打つことができることからダメージを最小限に抑えられると言われております。この質問を考えているときに、幼少のころ、強烈に印象に残っていることを思い出しました。皆さんは『ポパイ』という漫画を覚えておられますか。主人公のポパイはいつもプルートにいじめられて、それを見たオリーブに冷たくされています。ポパイが突然強くよみがえる、ポパイはほうれん草の缶詰を食べてよみがえります。そのシーンが強烈に私の脳裏に上っております。昔からやはり報・連・相は力をアップするものを持っていたのであります。

話はそれでしたが、そこで、今回の事案の背景では組織内の報告、連絡、相談がきちっ

と行われていたのか、またコミュニケーションがとれていたのかを伺うものでございます。また、この件についても、監督者の責任も問われるべきと考えるが、所見を伺います。

次に、2点目に、JR野洲駅南口整備計画のJAの対応について伺います。JR野洲駅南口の整備計画では計画の対象区域を市の所有地に限定する旨の発表がなされました。これにより、整備面積が3万5,000平米から3万2,000平米に縮小されるもので、変更する理由が、対象区域内にあるJAおうみ富士野洲支店の移転の同意が得られなかったためであります。新聞報道によりますと、JAおうみ富士について、野洲支店を移転せずに90度回転させる案を出していたことが書かれておりました。にもかかわらず、JAおうみ富士は、旧滋賀県野洲町農業共済協同組合の本店があった場所で手放してはいけないという組合員の声が大きかったというコメントも報道されております。私はこの報道を耳にしてつくづく感じたのは、農協の本店があった場所で手放してはいけない、なるほどこの心情は当然組合員の中にはお持ちの方がおられて当然でございます。だから、90度回転させる案を考え出して組合員に決して手放しはいたしませんと説得できる案を考え出し、また大きな視点でとらえて将来のためには市の整備計画にも協力できる案としたのではないのでしょうか。最終的にはJA自ら考え出した案を自らが打ち消し、組合員の声が大きかったなどと責任を転嫁しているように思えます。市長の見解を求めます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、順序は変わりますけども、建制順で、私の方から高橋議員のJAの土地の対応についてのご質問にお答えいたします。見解ということなんですけども、高橋議員は今何かご質問でいろいろ言われたんですが、高橋議員の見解がよくわからないんですが、私の見解としてはいろいろちょっと用意したんですけど、今話を聞いていたら、要するに不透明、残念ということであります。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 高橋議員の職員の不適正処理事案についてのご質問にお答えいたします。まず、野洲市観光物産協会の不適正会計処理についての5点目の組織の監督者の責任が問われるべきについてでございますが、当然所管業務を掌握すべき所属長に管理・監督者としての責任があるものと判断しております。しかしながら、今回の場合は、当該の職員が所属長の許可なく印鑑を使用しており、掌握できない中での事案の発生であったということ、そしてさらに当時の所属長は既に退職しておることから、その責任はあ

るものの処分は相当でないと判断したものでございます。

次に、当該業務を所管する所属に当該職員を配属しておりましたのは本人が希望したものでありまして、職務の適性も踏まえ配置していたものであります。結果的に長期になったという次第でございます。これまでの対応に加えまして、今後は1人の職員に任せきりにするのではなく、複数の職員が対応できるよう多様な業務に精通した職員を育成していく観点で人事配置を考えてまいりたいと思います。

2つ目の総合防災センター敷地に係る不適正処理についての2点目、監督者の責任も問われるべきについてでございますが、当該職員の当時の上司である管理・監督者につきましても処分を行っております。

なお、その処分の内容につきましては、野洲市職員の懲戒処分等の公表基準にのっとりまして公表はしておりません。

なお、処分につきましては職員懲戒等審査委員会に諮り決定したものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） それでは、高橋議員の総合防災センター敷地に係る不適正処理につきましての1点目のご質問にお答えいたします。議員のご質問のとおり、組織内の報告、連絡、相談がなされておれば、早い段階での対応ができたものと考えております。また、コミュニケーションにつきましては特に問題はなかったと認識しておりますが、職員間の関係づくりが重要であり、業務に大きな影響を出す要因でもあると認識しております。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 私の方からは野洲市観光物産協会の不適正会計処理についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の購入のあった日付でございますけれども、平成24年度につきましては最初が平成24年11月9日です。以後年度末まであるわけですが、年度末の平成25年3月28日までに実に11回に分けて合計134万6,000円が入金をされていたということでございます。もう少し詳しく言いますと、ちょうど通帳の残高がもうゼロに近い数字になった時点で物を買って入金をされていたと。こういう形跡が伺えました。そして、25年度も同じなんですけれども、25年度につきましては、これは最終の年度末、まさしく26年3月31日、この最終日ですけれども、これに2回に分けて、合計27

万円入金をされていたところでございます。

そして、2点目の観光物産協会の収入伝票の最終決裁者でございますけれども、協会の会則には特にその事務決裁規程で定めは決まっております。通常なら、収入があれば調定を打って伝票処理をするということなんですけれども、伝票処理だけで対応をしています。その伝票では会長が最終の決裁者、伝票上はそういうようになっています。ただしかし実際には慣例で特に定めはないんですけれども、慣例上は事務局長として商工観光課長のみまでの決裁という形で処理をされていたところでございます。

続いて3点目の職員に対する精神的なプレッシャーがあったのではないかと、こういうお尋ねでございます。本人にとって精神的なプレッシャーとなっていたかどうかにつきましては、最終的には本人でないとわかりません。私が憶測でお答えはできないというように思っているところでございます。

そして、4点目の補てんした金額を観光物産協会のどの事業で何に使ったのかということでございますけれども、先ほど若干入金のことでも触れましたけれども、これまでに会計書類あるいは通帳でわかる範囲の書類の中で点検をいたしましたところ、平成24年度25年度において、本人自らが過大な収支予測のもとに企画・立案した予算。自分で担当しておりましたので、予算とかそういうのはすべて自分でやっていると、こういうことでございますので、自分でつくったこの予算で生じた歳入欠陥について自らが私費によって銅鐸などのお土産品の購入名目で補てんをし、支払期日が迫ってきたらその資金を支払うと、補うといった形で、先ほど言いました通帳に残高がなくて支払いが重なってきたら当然入金せんと支払いができないと。こういう状態になって対応していたのかなということが通帳上何度もその確認ができたところでございます。したがって、どの事業でというお尋ねでございますが、協会会計全体に対する補てんであったと、このように判断をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○市長（山仲善彰君） ちょっと反問します。

○議長（河野 司君） それでは、市長の反問、1回目を許します。

○市長（山仲善彰君） 高橋議員のJR野洲駅南口整備計画の中のJAの土地の対応について反問させていただきます。先ほど質問の中で、JAが90度転回する案を提案していたのを新聞で知ったとおっしゃいましたけど、これにつきましては既に特別委員会等で資料もお示しして、高橋議員は議員として特別委員会の委員として当事者情報を持っておら

れますが、新聞で知ったとか、そういうことでした。そのときにもるる私なり担当部長から説明したように、あの案ではいずれにしてもこちらが当初想定していた広場はとれません。それとあのレイアウトですと、広場への採光あるいは立体駐車場の位置の問題等々があつて受け入れられない。かつああいう形にされてしまうと、先ほどもご質問にあつた朝鮮人街道の将来性あるいは祇王井川の、改修できるかどうかは別として、あの部分についてはもう民地になってしまうということもあつてこれは受け入れがたいということも申し上げています。その上で、今回あえて質問されたその意図、そしてこれまでも野並議員とか市木議員とか中塚議員がなぜJAの案をのまないのか、のまないのかとおっしゃっています。私も個人的には職員に聞いてもらったらわかるように、のめるものならのんだらどうかということは何回も言いましたけども、これは無理だと。ただ今ご質問になっているということは高橋議員もまだそこが納得されていないと思うんですが、それについての高橋議員の見解、それともう一点は、これも既に言っていますけども、私どもは市民も入れてオープンに、レイアウトと機能も含めて提案をしています。JAは単なる土地の区画だけを言ってこられまして、数年検討期間があつたのに、どこに野洲支店をつくるのか、どこに駐車場をつくるのか、そういったことは一切出ていません。高橋議員はそれについて、まさに私に見解をお問いになるのだったら、自らの見解を明らかにされるとともに、今回この質問をされた意図についてお述べいただきたいと思います。

○議長（河野 司君） 高橋議員。

○19番（高橋繁夫君） ただいまの市長の反問に対してお答えいたします。私は今のJAがなぜこの市のこの要望に対してのまなかつたのかという意図で質問させていただきました。

○議長（河野 司君） 続けてください。それだけですか。

○19番（高橋繁夫君） よろしいですか。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後3時24分 休憩）

（午後3時25分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋議員。

○19番（高橋繁夫君） 答弁いただきましてありがとうございます。

まず、JR野洲駅南口整備計画のJAの対応についてであります。市長の思いを私な

りに理解させていただきました。今さら J A の方針は変わらないということで、面積が減ることももう進んでいます。ただ、J A の野洲支店も老朽化が進んでおります。お隣の栗東市では J A の本店も建て替えがされております。そこで野洲駅南口全体のイメージアップにつながるように、野洲支店も新築されるよう J A おうみ富士に働きかけていただくことを要望しておきます。

次に、職員の不適正処理事案ですが、まず観光物産協会の案件ですが、野洲市のホームページで行政情報の公開コーナーがございます。その中で部長会議の結果が公表されております。その中で 11 月 10 日の部長会議の要録では冒頭の市長の指示事項でのこの観光物産協会においては事業計画や予算執行、経理等において全くルールがないというような印象であったと触れられております。私も同じような思いを感じたところでございます。いろいろ最初に質問いたしました、特に同じ職歴が長い職員には適切な時期に異動することが大事であります。特に公務員は異動するごとにチャレンジ意欲も新たにわき、成長していくと言われております。今後は適切な時期に異動していただきたいと思っております。

もう一つ感じましたことは、今回のような事案は必ず小さな前兆、つまり事前に今回の案件につながるような兆候、兆しがあるとされています。それに関係する組織の上層部、今回ですと環境経済部の部長、次長がその兆しに気づくかどうかのポイントでございます。今回の事案もそのような兆しを見抜くような感性が磨かれておれば未然に防げたのではないのでしょうか。そのためには、先ほど述べました組織の報・連・相による組織内のコミュニケーションが図られていることが前提となります。そこで環境経済部長はそのときは次長であったので、今回の該当職員はそういう兆候はなかったのか、この点を再質問いたします。また、同様に、総合防災センターの事案につきましても、担当する職員にそのような兆しなかったのかを市民部長に伺うものでございます。

なお、市民部長は当時はほかの部署の部長でありましたので、この質問には答えにくいかわかりませんが、市民部の中では一緒に携わった職員も残っており、そういったことは当然市民部内部で話し合っておられると下聞しておりますので、答弁をお願いいたします。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） これにつきましては、議会の全員協議会の方でも経過を説明しながら報告をさせていただいたところでございます。このことが発覚しましたのは 8 月の時点でございまして、具体的に業者への指示が出ておるのは、年度はもっと早い段階で

ございました。そういったことで、これにつきまして生活安全課なりで承知していたかということも確認しましたが、どうも今先ほどから申し上げますように、報告なり相談がなかったということで承知をしていなかったという状況でございました。これにつきましては、もう少し本人からも相談なりがあれば、先ほど申しましたけれども、対応の仕方もあったとこのようには思っておりますが、聞いている範囲ではそのようなことでございました。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 私の方からの答弁といたしましては、ご質問でもありましたけれども、当時私が環境経済部の次長でおりました。回答で伝票上は会長までと、こういう話だったんですけども、実際上の処理としては上司に無断で印鑑を取って課長どまりの決裁でやっていたということで私が見る機会がなかったと。総勘定は収支、最終的な決算だけを見れば収支がとれて赤字が出ていませんので、その決算上赤字が出ておれば、これは当然協会としても機能が働きますし、行政としてもおかしいということは十分わかるんですけども、今回の事案につきましては、いろんな形でわからないようにという表現が正しいのかわかりませんが、表現上だけを見れば何もおかしくないという形での処理でしたので、私としてはその前兆というんですか、そういうことについては気づかなかったというのが実際のところでございます。

以上です。

○議長（河野 司君） 高橋議員。

○19番（高橋繁夫君） 再質問に答弁いただきましてありがとうございます。

今回は不適処理事案の反省点も踏まえて組織内での報・連・相の重要性に焦点を当て、これを中心に質問させていただきました。この報・連・相がきちんと組織内に機能していくには報・連・相のチェックリストを作成する必要があると言われております。幾つか紹介させていただきます。悪い情報ほど早目に伝えよう。前置きは短くして結論、経過の順番で話そう。質問されることを予期して答えの準備をしておこう。連絡をする前に状況把握の確認を行おう。不明なこと、判断に迷うことがあったら必ず相談しよう。私が力説したいのは特に次のことでございます。どんな小さなミスも隠さず正直に語る勇気を持とう。寡黙な男の前振りに反して少ししゃべり過ぎましたが、何分不器用でございますのでご容赦を願ひまして、一般質問を終わります。

○議長（河野 司君） 次に、通告第8号、第18番、坂口哲哉議員。

○18番（坂口哲哉君） 18番、坂口哲哉でございます。本題に入る前の私の思いの一端を述べさせていただきます。去る10月27日、京都新聞だと思えますけれども、西日本1位に草津市が選ばれております。それは安心度、利便度、それから快適度、富裕度、住居水準充実度の5つに分類して、それで西日本1位ということでございます。小売業販売額、大型小売店の店舗面積から算出した利便度が全国4位、それから交通の利便性、琵琶湖の環境、手ごろな地価を背景にして人口が増加し、商業も活性化しております。甲賀は5位、米原が6位、彦根が7位、守山は8位、栗東は9位と、このように栗東は9位でありますけれども、全国では50位ということになってございます。行政職にいたときから申し上げておりますように、治水対策なんです。要するに固定財源を求めるには治水対策が必要なんです。そうすると不動産業界が入ってくる。いわゆる1つを開発するに大きな面積を持って調整池をつくらなければなりません。それを上乘せして販売するとなると高価になります。だから、早くから治水対策と道路網の整備が必要だと、いわゆる社会資本の整備が必要だと申し上げておりますけれども、こういったことはいまだになされてないことが大変残念であります。

そういったことから、問題を含めてなぜ野洲駅南口に病院が建つのか。一等地の中でもいわゆる固定財源が入る大きいところでございます。例えば大阪の和泉市では市民病院をなくされまして、後を徳洲会が引き受けておられます。大阪市市民病院も独立行政法人に変えられました。身近で言うならば、大津市民病院が25年度決算150億という累積赤字を持って独立行政法人に変わりました。そういった問題もあることながら、独立行政法人といいますと、あと職員の給料を抑えるということになるわけです。そうすると職員の方々がたまったものではないと思います。そういったことから、独立行政法人にしたって、赤字財政は懐が一緒だと私は解釈いたします。そういったことから、現在の野洲病院をもって充実していくためにもっていかなければ十分できないじゃないかと。私の意見としてはそういうふう考えております。住みよいまちづくりということは、その一つの大きな問題じゃないかこのように感じております。したがって、当初予算に新病院の予算が入っていったら反対します。決算でも同じことでございます。

それから、新市まちづくり計画で、総務常任委員会で申し上げました交付税の問題であります。26年度より急に27年度がふえるのかの問いに対してわけのわからないことの説明がありました。私は手を挙げませんでした。委員会が終わり、その内容の説明を受けましたが、委員会に会議録として残りません。したがって、本会議でも立ちませんでした。

しっかりと質問に対して受け答えをしてほしいものです。

それでは、本題に入ります。それぞれの学区自治会連合会行政懇談会共通課題についてでございますけれども、それぞれの学区ごとに共通課題を持って行政懇談会をやられて、たくさんの共通課題を持って要求されておられることについて、以前にした一般質問だと思えますけれども、質問させていただきました。それぞれの学区における問題点についてどのように対処されているかお聞きいたしました。学区ごとに1事業を取り上げて事業施行してはとの答えに、そうだなと申された記憶がありますが、そのいずれをとってもやられていないように思います。また、例えば三上学区では三上市三宅線ですね。今、旧野洲小島線ですか。それから、そこにも歩道の拡幅ということで要望が共通課題として上がっております。そういったことと、それから野洲の西詰の交差点、これも担当者がきばって動いていただきました。ありがとうございます。それがいまだにその解決がなされていないということですが、お金はかかりますけれども、いろいろな方策で検討をされておられたようだけれども、こういった問題も同じ答えだということで内容を変えて共通課題を出されております。その共通課題でもまだ検討しますとかそういった答えでございます。そのようなことで、一応今度もう一度どのようなお考えなのかをお聞きいたしたいと思います。

○議長（河野 司君） 以上ですか。

市長。

○市長（山仲善彰君） 坂口議員の自治連合会、学区ごとの行政懇談会での課題についてのご質問にお答えをいたします。今るる何かお話しになりましたけれども、全く質問の内容、意図がわかりませんので、お答えをしかねます。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） 質問の内容がわからんということは、答えができないと。そんなんわからなんだから通告しているんですから、やっぱり質問の当事者に聞いていただきたい。なぜそれを聞かないんですか。以前もそういうことがあったじゃないですか。なぜ私に聞かない。ちゃんと答えてください。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 聞くというか、今お話をされて初めて効力が発生するわけで、質問の通告を言いますと、以前の一般質問で私が答えたことについて、今どうかと。もう一度もう一度ということでした。通告で用意していた答えはもう一度ということですが、ご

質問にある以前の一般質問が記憶にないのでご回答しかねますということだったんですけども、さっきから何か病院のこととか治水のこととかずっとお話されて、そして質問に移られたその関係がわからない。ですから、今回の今の全体を見れば、恐らく以前にお聞きしていてもわからないと思うんですけども、今聞けば余計にわからなくなったので、お答えできませんと言ったわけです。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） 病院問題と治水対策は私の思いの一端を述べただけです。だから、今は学区自治連合会の行政懇談会の共通課題として以前に代表質問か一般質問か思い出せませんが、質問させていただいたその中身の答えをいただきたいということです。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後3時41分 休憩）

（午後3時46分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 坂口議員の学区の自治連合会の行政懇談会で出された課題についてどういうふうに対応してきたかというご質問にお答えいたします。ただ、私はこれで6年目ですから6回行政懇談会をやっています。すべて答えていったらあしたまでじゃなしに、本当に半月か1カ月かかりますので、例で申し上げます。例えば、なつてすぐの、私は6年前の10月31日になりましたけれども、篠原学区の行政懇談会で光善寺川の堤防からもう水がわいて大変だということでしたので、その帰りがけに全部長を連れていって見ました。すぐに県に行って、そしてもう実際はすぐに堤防の対策工事が始まっています。あるいは行政懇談会に出された篠原学区で言えば、柿ノ木原踏切が危ないと。今まで市に何回言っても門前払いということでしたけども、これも真摯に受けとめてすぐにスタートして、そしてJRと話し、国の交付金をもらい、現在もう着工に至っております。基本的には課された課題で対応できるものについては速やかに、これまで滞っていたものであってもやっています。とても無理なもの、やっぱり過去の経緯、私が言っているようにボタンを掛け違えたものはなかなか難しい。

例えば野洲川西詰交差点、これもすぐに動いて、お聞きですから半日ぐらいはかかりませんので、ちょっともう一回繰り返して申し上げます。最初は橋の問題だということだっ

たので、河川事務所がだめというので河川事務所へ行った。そうしたら、あの橋はつけ替えていないので、いわゆるクリアランスが足りないということで、そこがネックだったので、それを解除に行きました。何とか河川事務所は認めようと、それで接橋してもらいました。ご承知のように、十字の交差路、これにあたってはあそこにある企業の移転も必要なので、その社長にも頼んで、そして県が絵をかいてくれました。そしたら下流のところにある廃棄物業者が堤防に上がっている。これもトラックが回れないとなったので、これは今説明責任を果たしているところです。

基本的に課題で出されたものは、全部長も知っていると思いますけども、きちっと丁寧に進行管理してやっていると思いますけども、なぜ今こんな質問を坂口議員がされるのかよくわからないんですけども、1、2例申し上げました。あるいはもうちょっと言っておいた方がいいかなと思うこともありますけども、新踏切も大きな課題でした。でも、これは駅をつくと。先ほども部長が答えていましたけれども、新市のまちづくりには緩やかになっていましたけれどもほとんど眠っていました。表に出ていません。交通ネットワーク構想の中で県も国もJRも入った、そして京大の中川大さん、これは交通政策の権威ですけど、彼を入れて交通ネットワーク構想の中でいわゆるオーソライズすることによって客観性を持たせました。これからの取り組みです。これは治水などとともにより利用がないとだめです。例えば篠原駅も手がついていました。これもとんでもないことだったのに、今ああいうふうに建っています。篠原駅はあのままだったら絶対できていません。四十数億円。今二十数億円です。55%交付金をもらっている。本来だったら野洲が5・3・2であるべきです。でも、5、前の市長さんが前の近江八幡市長さんに何か説得されて5・4・1になっていました。八幡5、野洲が4、竜王1。調査等のソフトは仕方がないけども、もう一回建設にあたる土地買収になる、このときに4か3かはえらい違うので、これも交渉しましたが、竜王町さんがもう負担をこらえてくれと。これはある意味で私は大きな瑕疵だと思っているんですけども、それでやって全体の規模を縮小しました。後で質問しようと思って公表できる範囲で坂口議員の野洲町野洲市における市民の、おられましたね、平成18年3月31日ご退職ですから。ご功績をちょっと調べてきたので、後でいろんなことを問わせていただこうと思っているんですけども。私に関しては行政懇談会が出たものはかなりやっています。この間も本当に円満に終わりました。自治会長さんからもいろいろできていることがあるよとおっしゃっていただきました。だから、なぜあえてそんなことを今聞かれるのか、よくわからんですけども、大体こういう程度でご満

足いただけるのかなど。ご満足できなければ、お問い合わせいただいたら幾らでもお答えいたします。

以上、答えといたします。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） ありがとうございます。

公平にやっておられると思いますけれども、ただ、議会報告会でこのような意見がございました。財政的に大変厳しくなってきた点で思っていた点ができない点もあるかと思えますけれども、中主と野洲の住民の意向の差もあるかと思えますけど、やはり中主の方から聞いていると、中主の方は余りメリットが出ていないやないかという方もおられました。こういった問題もございましたので、質問をさせていただきました。

次に、野洲市消防団三上分団詰所移転についてお伺いいたします。

（発言する者あり）

○18番（坂口哲哉君） 何か。

○議長（河野 司君） 一問一答で、どうぞ続けてください。

（発言する者あり）

○18番（坂口哲哉君） いや、別に。市長が答えていただいたらそれで結構です。それで結構です。

（発言する者あり）

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後3時52分 休憩）

（午後3時54分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、反問ですか。

○市長（山仲善彰君） 今、先の質問の終わりに、合併したけども旧中主、私も旧中主とか旧野洲とか言いたくないんですけど、おっしゃったから言いますけども、旧中主は、どう言いますか、不利というか、何らかの対応がされていないというふうに言われたからとおっしゃいましたけど、具体的にそれはどういうことを指しておっしゃっているのか、それがどういうことを言われたのか、そして坂口議員の認識はどうなのかを聞きたいのと、さっき言いましたように、坂口議員は特に重要な時期に大幹部でおられたわけですね。合併を境にして次長、部長、監査委員の事務局長、部長級です。今その合併協議とか、先ほ

ども部長がお答えしましたように、合併の計画の中には3つほど、保険の何やら、ちょっと私も今回初めてそこまで調べたので、ちょっと言葉ははっきり覚えていませんけども、ダミーみたいなプロジェクトが幾つかありました。とてもできない。さっきつくった上でもその採算とか維持可能性が厳しいと言ったんですけども、そもそも落ちているような計画がいっぱいあるわけです。合併特例債を何に使ったかというご質問にも、これ答えたように、学校の耐震化にかなり使っています。もう野洲じゅうから。そういうことから考えて、今何をしているのかとおっしゃったんですけども、そういうことも含めて自分の経歴から照らして、旧中主が何もしてもらっていないとか、その具体的なことをどう坂口議員の今の貴重な経験、市の幹部としてそのあたりどういうふうに新しい新市に向かってやっていたかと思われたのか、それと今の状況とがどうなのか、自治連合会のお話以上に私は重要なことだと思うので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（河野 司君） ただいまの反問に対する発言を求めます。

坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） 今通告しているにもかかわらず、内容がわからなくて答えられませんかという答えもございました。が、一応今の答えられる範囲内で答えをさせていただきます。まず、中主の方は余りメリットが出てこないのではないかということは、これは議会報告会で来られた方が言われたことであって、それが実際に自分の地域にそれが目に見えてこないということだろうと、私は解釈しております。だから、こういった問題はこういうふうにされているのかということもお聞きしました。今、だから市長もそういうふうにお答えをさせていただきました。それで十分だと思いますけれども、しかし年の何回かの中で、やはり6カ所ございますので、たとえ1つでも地域のできる範囲の中身をやっていただきたい、こういうふうに思っているだけで、今のこの質問をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（河野 司君） よろしいか。

どうぞ続けてください。

○18番（坂口哲哉君） 次に、野洲市消防団三上分団詰所移転についてでございますけども、既にご承知のように、当詰所は野洲甲西線の渋滞により、有事の際、消防団員の駐車場と並びに消防車が出にくいことが明らかであります。これに従って当詰所の移転のお考えはございませんか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 坂口議員の消防団三上分団詰所の移転についてのご質問にお答えいたします。三上分団詰所は昭和63年12月から開所しておりまして、現在築26年が経過した状況でございます。構造につきましては鉄骨づくりの2階建てで、この耐用年数が34年ということでございますので、現時点での移転は考えておりません。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） なければその理由を述べていただきたいと言っていたかもしれませんが、例えばそしたらこの渋滞緩和の上で、有事の際に消防団員がどこに駐車場を置けばいいのでしょうか。駐車すればよろしいですか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 移転は考えていないという理由は、先ほど申したとおりでございます。この件につきましては、先も先日も市長と団長、副団長との意見交換会の場でも話題として上がっております。そういったことで、今議員のおっしゃるように課題があることは承知はしておりますけれども、消防団の方も今のこちらの耐用年数の考え方に理解をいただいておりますので、建て替えになりましたら、今おっしゃるようにより便利などといいますか、機能的にも考慮いたしまして、地元の消防団でありますとか自治会とも協議しながらより適切な場所を選んでいきたいとこのように思っておりますけれども、今現在のところ申したようなことで地元の方もご理解をいただいていると、このように認識しております。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） いずれ築三十何年経過すれば移転の考えはあるということですね。それでよろしいですね。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 耐用年数が参りまして老朽化すれば当然建て替えが必要と、このように思っております。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） ありがとうございます。

それでは、市道の管理状況についてお伺いいたします。どこの道路を見ても雑草等が生えて、通行の妨げになっております。これまでもちょっと通りましたが、11月にお刈りになっておられますので、雑草等でございますので、要するに樹木、低木あるいは高

木の処理はいつされるんですか。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 坂口議員の3点目の市道管理状況についての1点目、市道雑草処理についてのご質問ですが、刈り取った雑草を放置すると水路や民地に落ちてしまうところ、あるいは法面や、法面で通行に支障になってしまうところ、また歩道については刈った雑草については即回収してクリーンセンターへ搬入しております。しかし、特に支障がなければ、刈った草は現地に置いたままにしているところもございます。

以上、お答えとします。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） 雑草等の問題についてはいろいろ側帯線のところにバイクが通っていましたが、危険性が伴うことがありますので、これは年何回やっておられますか。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 雑草処理の回数ということでございますので、除草については基本的に1回、年1回でございます。交通量の多い主要幹線道路は、今見た雑草が通行上支障となる場合には2回目の除草をやっているところもございます。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） バイク等が走っていると、やっぱりセンターライン側に車を送っていかなあかんということになりますと、対向車が入ってきますので非常に危険性が伴いますので、より安心安全な形で処理をしていただきたいと思います。

それから、道路のセンターラインが消えているところがよくありますけれども、どこら辺かご存知でしょうか。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） センターラインが消えている箇所につきましては、程度の軽いものも含めて、野洲マイアミ線や辻町小比江線などで確認をしているところでございます。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） 市道南北桜線が完全に消えております。それでちょっと消えているのが小篠原上屋線、それと三上市三宅線、いろいろございます。そういったものをセンターラインとしてどの程度、いつ引かれるのか、ちょっとそれをお聞きします。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 今のセンターラインが消えている路線につきましては、細かくは説明させていただきませんでしたでしたが、道路パトロール等で確認をさせていただいているのは、大体8路線ぐらいは今も言われた路線も含めてですけれども、ございます。特にこのセンターラインが消えている箇所についてのラインはいつ引くのかということでございますけれども、交差点付近や交通量が多い箇所などを勘案して優先度を判定し、予算の範囲内で効率的に執行しているところでございます。今年度も野洲マイアミ線、特に魚忠の横の交差点、あのあたりはほとんど消えています。そういった意味で今年度中に予定をしているところがございます。

○議長（河野 司君） 坂口議員。

○18番（坂口哲哉君） 予算の関係、財政的な問題もございませうけれども、センターラインが消えているということは、非常に安心安全度からいけば危険性が伴います。よろしくお願いをしたいと思います。

そして、逆になりましたけど、辻町小比江線で陥没しているところがございませう。小比江線で新幹線の下あたり、あるいは富波の感応式信号よりビエンカサの前あたりがちょっと陥没しているんですが、私が走っているとハンドルを取られる部分がございませうので、そこら辺をどのようにお考えなのか、お聞きします。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 道路の陥没箇所につきましては、通報を受けて緊急性が高いと判断された場合につきましては、その都度対応をさせていただいているところです。平素の点検については、道路パトロールや地元自治会、あるいは市民からの通報などによりまして、補修が必要な箇所についての把握に努めているところがございます。今言われました辻町小比江線の新幹線の下部分、わだちもひどうございましたので、今年度緊急修繕でやる予定はしております。それと、こういった陥没箇所につきましても、坂口議員からそういう補修をしなければ危険と思われるような箇所を発見された場合は、道路河川課なり、議員の皆さんも一緒ですけれども、連絡をいただければそれなりの対応はさせていただけるのかなとこういうように思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（河野 司君） 坂口哲哉。

○18番（坂口哲哉君） ありがとうございます。

一応我々も私どもも一応道路を通りますと、気をつけて陥没しているかでないかというようなことも見て通っておりますけれども、ただそうしたことで雑草等の問題につきまし

ては、年2回やっておられるということですので、もうこれ以上のことは予算上の問題もごございますので申し上げませんが、要するにセンターラインが消えているということは、南北櫻でもセンターラインが消えているということは早くから申し上げているところでございます。やっぱり安心安全の見地からして、センターラインはきちっと引いていただきたいとこのように思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 今、年2回の除草と言われましたけども、年1回と私は申し上げたつもりです。必要な箇所、交差点の必要な箇所について危険度が高いところについての伸びた部分については2回目を刈っていると。こういう説明をさせていただいたつもりです。

○18番（坂口哲哉君） 済みません。そしたら、1回ということもございますけれども、せめて2回はしてほしい、このように思います。でないと、要するに草の問題として固い草とやわらかい草があるんです。そうすると、側帯線側に走っていると、車の側面にすれる部分がございます。そうすると車に傷がつきます。こういった問題も絡めてありますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（河野 司君） お諮りいたします。本日の会議はこれにとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定をいたしました。

なお、明5日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。（午後4時10分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成26年12月4日

野洲市議会議長 河野 司

署 名 議 員 栢 木 進

署 名 議 員 岩 井 智恵子